平成25年3月5日(火曜日)第1回定例会

〇出席詞	義員	(15	5名)														
1	l 番	甬	旨	橋	勝	Z	て	議員	4	2番	ßi	ij	部			清	議員
4	1番	仓	复	藤	健	一良	ß	議員	Į	5番	ナ	K	田	芳		彦	議員
6	番	9	划	井	輝	月	月	議員	,	7番	泖	†	津	_		博	議員
8	3番		Ľ.	藤	吉	厷	隹	議員	9	9番	木	乡	沼	孝		司	議員
1 ()番	ì	<u>+</u>		登	代于	<u>r</u>	議員	1	1番	쿩	古	木	春		吉	議員
1 2	2番	オ	†	村	寿	太良	ß	議員	1 3	3番	亲	沂	宮	征		-	議員
1 5	5番	Þ	月	藤		月	月	議員	1 6	3番	J		越	孝		男	議員
1 8	3番	甲	鳥	田	俊	屋	青	議員									
〇欠席請	義員	(34	3)														
3	3番	į	专	藤	智	与三	7-	議員	1 4	4番	包	Ė.	藤	良		_	議員
1 7	7番	月	[[]	須		乔	 ₹	議員									
○説明 <i>0</i>	りたと	め出席	ました	こ者の	職氏名	3											
佐	藤	洋	樹	市	\\\	m -T. 5	長。		渡	邉	滿	夫	孝	女育	委	員 县	Ē
兼	子	昭		選 委	举管理 員	里安貞 員	会長		髙	子		武	農	農業委	員会	会会县	Ž
犬	餇	_	好	総	務	課	長		菅	野	英	行	政	女策推	推進	課長	ŧ
奥	Щ	健	_	財	政	課	長		舩	田	_	彦	移	治 務	誰	果县	Ę
安	彦		浩	市	民生	活態	長		富	澤	三	弥		建設 管			Ē
山	田	敏	彦	下	水道	道 課	長		小	野	秀	夫	 是 事	と 株課と 業務	委	員 会	×15
秋	場	礼	子	商	L振興	課長	補佐		安	系子	政	_	情	青報 匍	見光	課長	ŧ
那	須	吉	雄		康福				冏	部	藤	彦	1	4育て	推進	生課 县	Ę
横	Щ	_	郎	会 ()	計 兼) 匀	至 理 会計記	果長		丹	野	敏	幸	オ	く道事	事業	所長	Ž
安	食	俊	博	病	院马	事 務	長		荒	木	利	見	孝	女	育	Ð	Ę
工	藤	恒	雄	学	校教	育調	長		月	光	龍	弘		三涯号			
大	沼	孝-	一郎	監	查	委	員		大	泉	辰	也	監事	査 養	季		Į.
〇事務局	引職 貞	員出席	渚														
丹	野	敏	晴	事	務	局	長		佐	藤		肇	扂	员 長	裤	甫 셛	Ē
佐	藤	利	美	総	務	主	査		兼	子		豆	糸	※ 務	包	系量	į.

議事日程第2号 第1回定例会 平成25年3月5日(火曜日) 午前9時30分開議

再 開

日程第 1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

○髙橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

一般質問

○髙橋勝文議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成25年3月5日(火)

(第1回定例会)

番	号	質	問	事	項		要			山田	質	問	者	答	弁	者
1	1	田代	小学	校校	舎の	(1)	閉校後♂)校舎や	体育館	の利活用に	1 0	番		市		長
		利活	用に	つい	て	~	ついて				辻	登什	长子			
					(2)	地区民と	この話し	合いや	意見・要望							
						13	こついて。	また実	施に向い	ナての今後						
						O.	取り組み	について	T							

番号	質問事項	要	IJ _目	質に	引 者	答	弁	者
2	田代地区の活性化	(1)田代地区地域おる	こし協力隊の受け			市		長
	について	入れ及び集落支援の	り実施内容につい					
		7						
		(2) グリーンツーリン	ズムや教育旅行の					
		受け入れ可能な宿泊	白施設にすること					
		について						
		(3)各種体験実習や、	広範囲な会合・					
		イベントなどが実加	他可能な施設にす					
		ることについて						
		(4) 定期的なツアーを	を企画しインター					
		ネットで全国PRす	ることについて					
3	第4次拡張工業団	(1) 昨年一年の成果る	と現在の進捗状況	7番		市		長
	地への企業誘致と	について		沖津	一博			
	中小企業の活性化	(2) 今後の課題と取り	組みについて					
	について	(3) 地域経済を支える	る中小企業への支					
		援策について						
4	山形県ドクターへ	(1) ドクターヘリ要請	fの概要について			市		長
	リ運航について	(2) ランデブーポイン	ノトの課題につい					
		て						
5	寒河江川の鮎を観	(1)日本一の鮎を釣り	のや観光に最大限			市		長
	光資源として活用	生かすことについて	•					
	することについて	(2) 鮎イベントについ	て					
6	火災全般について	(1) 住宅火災の発生料	犬況と避難誘導等	5番		市		長
		について		太 田	芳 彦			
		(2) 自主防災組織につ	かいて					
7	街路樹について	(1) 街路樹の管理と	今後の対応につい			市		長
		て						
8	安全安心なまちづ	(1)街頭防犯カメラ σ	設置について	4番		市		長
	くりについて	(2) LED青色防犯灯		後藤	健一郎			
9	中心市街地活性化	中・長期的展望に立った	こ、フローラのあ			市		長
	について	り方について						
10	寒河江市のイメー	統一した情報発信、イス	メージアップ戦略			市		長
	ジアップ戦略につ	を行うための体制につい	つて					
	いて							
1 1	防犯カメラの設置	事故、トラブルを防ぐだ	こめに市有施設に	2番		市		長
	について	防犯カメラを設置するこ	とについて	阿部	清	教育	育委員	县

番号	質問事項	要	旦日	質	問	者	答	弁	者
1 2	地域の防災力向上	防災マップについて					市		長
	対策について								

辻 登代子議員の質問

- ○髙橋勝文議長 通告番号1番から2番までについて、10番辻 登代子議員。
- ○辻 登代子議員 おはようございます。

早朝からの傍聴席は、きょうは女性多いようでございまして、また田代地区のほうからも来ていただきまして、本当にお寒い中御苦労さまでございます。

早いもので、東日本大震災からあと1週間で丸2年になろうとしております。いつ起きるかわからない自然災害です。常に警戒心を持ち、命を守るためには最も大事なことは準備が必要であると思っております。

市長におかれましては、改めまして2期目の御当選、まことにおめでとうございます。多くの市 民から大きな期待を得ての当選でありました。これからの4年間、公約目的達成を目指していただ きますよう頑張っていただきますようよろしくお願い申しあげます。

新政クラブの一員として、通告番号に従い質問させていただきます。

通告番号1番、田代小学校校舎の利活用についてお伺いいたします。

明治11年の開校以来135年の歴史と伝統のある寒河江市立田代小学校は、今年度3月31日をもって本市で初めて閉校となる小学校であります。昨年11月18日に閉校記念式典が盛大に開催されました。式典後12名の児童からこれまでの学校の歩みや学校行事など紹介され、子供たちが創作したイメージソングを歌い、これからの決意として田代の自然を守り大黒舞を踊り続けていきたいと力強く述べられました。

田代地区は葉山の南麓にあり、豊富な山林資源と四季折々の美しい景観や山菜とおいしい水が湧き出る自然豊かな地域であります。まさに、本市の宝でもあります。子供たちの力強い願いでもある美しい自然や文化をいつまでも守り継承していくことが、市民の願いであります。4月1日から田代の児童12名は白岩小学校に統合いたしますが、一日も早く学校生活になれ、楽しく過ごせることを願っています。

佐藤市長は、昨年12月16日に寒河江市長2期目の当選をされました。その公約として、オンリーワンのまちづくり、田代小学校校舎の利活用による地域活性化を挙げられています。市長は、今後閉校後の校舎や体育館の利活用はどのようにされるのか、お伺いいたします。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 おはようございます。

ただいま辻議員からは田代小学校校舎の利活用について御質問をいただきましたので、早速お答え申しあげたいと思います。

閉校した後の田代小学校校舎並びに体育館の利活用については、市に対し昨年1月10日付で早稲田大学の堀口教授から、また昨年2月には田代地区から要望書が提出をされております。

早稲田大学の堀口教授からは早稲田大学の学生や卒業生が実習などの際に宿泊できるような施設整備の検討ということで要望がありました。また、田代地区からは宿泊施設への改造と温泉開発による地域活性化の要望ということで要望がございました。閉校後の小学校の利活用については、こうした要望なども十分踏まえながら検討していくということになるわけでありますけれども、これまで市役所庁舎内で活用についての基本的な方針と活用の素案などを検討させていただいて、まと

めているところであります。

基本的な方針として5つの項目を上げさせていただいております。1つは、地域の活性化に資する活用にすること。当たり前だと思います。2つ目は、田代地区による施設の運営を基本とすること。3つには、10年以上続く早稲田大学との交流を生かしたものにすること。そして4つ目は、田代地区の意向を十分踏まえたものにすること。そして5つ目として、先ほど申しあげましたけれども、庁内で検討いたしましたその結果を素案としてお示しをしますけれども、それは地域の協議を十分踏まえて決定していただくことという5つの基本的な方針をまとめてお示しをしています。

また、具体的な活用の素案、事例を7例ほどお示しをしております。第1案については1つの案なんですけれども、田代地区の歴史記念館的な活用。2つ目の案としては地区の高齢者世帯などの冬期間の居住施設。3つ目の案としてはスポーツ団体や大学のサークルが使用できる合宿所。4つ目の案としては、地元の食材にこだわった郷土料理や創作料理を提供する食事どころ。5つ目の案としては、早稲田大学のセミナーハウス的な活用。6つ目の案としてはアトリエハウスとしての活用。7つ目として、最後ですけれども、小学校の学外授業の場としての活用ということで7つの案をまとめているところであります。

先ほど、田代地区からの要望がございました温泉開発については、採算性なども考慮し、また田 代地区としてのビジョンなども踏まえてさらに検討していくということにしているところであります。

今お答え申しあげましたように、閉校後の校舎の利活用については市で一方的に方策を示すということではなく、田代地区において地域活性化のためにどのようなことを求め、またどのように取り組んでいくかということを十分御協議いただいて、もちろん市側とも一緒になって協議をしていただいて方策を決定していこうという考えでおりますので、その辺のところ御理解を賜りたいと思います。

- ○髙橋勝文議長 辻議員。
- ○辻 登代子議員 御答弁ありがとうございました。

次に、これまで閉校後の校舎の利活用について地区民との話し合いは行われてきたのでしょうか。 行われてきたのであれば、その中で出された意見や要望などはどのようなものであったのかをお伺 いいたします。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 もちろん、地域の皆さんとお話し合いをさせていただいているわけですけれども、 実際参加をしている政策推進課長から具体的な状況について御答弁させていただきたいと思います。
- ○髙橋勝文議長 菅野政策推進課長。
- ○菅野英行政策推進課長 それでは、地区での具体的な説明を私のほうでさせていただきますので、 その内容について御答弁させていただきます。

先ほど市長が御答弁いたしました庁内の検討会議の結果につきまして、11月に田代地区の役員会の際に御説明をさせていただきまして、意見の交換をさせていただきました。

結果的には要望書に出されましたように宿泊施設と温泉開発という要望がやはり強く出されたという状況にございます。その際、役員の皆様にはただ宿泊施設をつくるとか温泉を整備するということだけでなくて、地域活性化のためにどのような活用を考えられるのか、また地区でどんな運営

をしていただけるのかということを地区でも十分協議していただきまして活用策を一緒に考えていきましょうということを申しあげたところであります。

その結果、若い人の意見も聞こうと、若い人から考えてもらおうということになりまして、田代 地区の地域づくり推進協議会があるんですが、そちらのほうで検討をしていただこうということに なったところであります。

また、4月以降常には学校が使われなくなりますので、その維持管理というか、除草でありますとか清掃、警備などの点で心配という声がございまして、一定程度の必要な維持管理をしてほしいという要望が出されたところであります。以上です。

- ○髙橋勝文議長 辻議員。
- ○辻 登代子議員 御答弁ありがとうございました。
 地域からの要望についてどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。
- ○髙橋勝文議長 菅野政策推進課長。
- ○菅野英行政策推進課長 続けてお答えさせていただきます。

ただいまお答え申しあげました役員会の結果を受けまして、1月に田代地区地域づくり推進協議会が開催されまして、その際に改めて説明をしてほしいということがございましたので、その場に臨みまして検討会議の結果あるいは役員会での話で出されたことなどを御説明をいたしまして、さらに意見の交換をさせていただきました。協議会の中では、田代小学校閉校後の校舎、体育館の利活用については真剣に時間をかけて考えるべきだという御意見が出されまして、ほかの事例といいますか、よその事例の研究も含めまして十分検討していこうということがまとめられたところであります。そこで、協議会における検討を推進するあるいは支援するというふうなことから来年度に集落支援員を配置しようという考えに立ちまして、さらに視察などにも対応できるように予算措置をさせていただいているところであります。

また、役員会で要望が出されました閉校後の維持管理につきましては、引き続き維持管理が必要であると考えましたので、要望の内容を財政課と教育委員会にお伝えいたしまして必要な予算計上をさせてもらっているところであります。以上です。

- ○髙橋勝文議長 辻議員。
- ○辻 **登代子議員** ぜひ、地域の要望を十分に受け入れていただき、子供たちの願いである自然や文 化を守り継承していただきたいと思うのですが、この件について御所見をお伺いいたします。
- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 田代小学校閉校後の校舎等の利活用はさることながら、地域全体をどういうふうにこれを機会にさらに活性化していくかということを我々も一緒になって考えているわけであります。いろんなことで地域の皆さんにも御説明を申しあげているわけでありますけれども、その際重要なのは地域の皆さんが納得をして理解をして一緒になって取り組んでいくということが基本だろうと思っております。

そういった意味で、基本的な案、素案などもお示しをしているわけでありますけれども、地域の皆さんといろいろ協議を重ね、いろんな検討をしていく、そして先ほどありましたように若い皆さんの御意見などもお聞きをして地域としてこういうことをやっていく。しかも将来的に持続可能な活性化策というものをつくっていかなきゃならんということに思っておりますので、今後ともそう

した地域の皆さんの要望を踏まえながら、また何十年と地域が栄えていくような振興策というものを一緒に協議をしていくということが大事だろうと思いますので、今後とも地域の皆さんとさまざまなアイデアを出し合いながら要望に応えて活性化策を検討してまいりたいと考えております。

- ○髙橋勝文議長 辻議員。
- ○辻 登代子議員 御答弁ありがとうございました。

次に、通告番号2番、田代地区の活性化についてお伺いいたします。

閉校後の跡地を宿泊施設にすることについてであります。活性化を目指すには人を呼び込むことであります。地域の利点が最大限に生かし、地域活性化につながる方法として豊かな自然、農山村の歴史と伝統のある地域に滞在して農作業や地域の自然、生活、文化を体験することができる訪れる側と受け入れる地域の人々の触れ合いの交流ができるグリーンツーリズムや教育旅行が注目を浴びております。

2月18日に、新第5次振興計画の平成25年度から平成27年度までの実施計画が表示されました。 市民が主役のまちづくりの中の、地域づくり推進事業として田代地区の集落支援員の配置が挙げられていますが、その実施内容についてお伺いいたします。

また、地域おこし協力隊の田代地区での活動はどのようになるのかお伺いいたします。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 辻議員がおっしゃるように、田代地区の恵まれた自然というのは寒河江の宝の一つであります。そうした意味で田代地区をさらに活性化していく方策をいろいろ検討していく、実施に移していくということであります。そういった意味で、御質問の集落支援員制度というものを平成25年度から取り入れるということにしているわけですけれども、この制度というのは地域の実情に詳しい集落支援の推進に関して、ノウハウとか見識を有する人材を自治体が委嘱をして市町村職員と連携をし、集落の点検、話し合い、必要な施策の実行を行うというもので、国の特別交付税措置により支援をしていくというものであります。

先ほども御答弁申しあげましたけれども、小学校の校舎等の利活用については地域活性化を目指して地域づくり推進協議会で検討をしていくとなっておりますので、この支援員の方には校舎等の利活用のみならず田代地区全体の活性化について調査研究を行うとともに地域協議会における検討をリードしていただく役割を考えているところでございます。

また、お尋ねの地域おこし協力隊についても、これも国において特別交付税措置による支援を行う制度でありますが、自治体が首都圏など都市住民を受け入れて地域おこし活動の支援に従事してもらうという制度であります。

寒河江市においては、地域おこし推進員として主に中心市街地の活性化に向けた取り組みを従事してもらう考えでありますが、田代あるいは幸生地区の活性化に向けた取り組みにも場合によっては従事してもらおうと考えております。そうした場合には、集落支援員と協力しながら都市の感覚を田代地域の活性化の検討に生かしてもらおうと思っているところであります。以上です。

- ○髙橋勝文議長 辻議員。
- ○辻 登代子議員 御答弁ありがとうございました。

次に、田代地区の持つ自然、豊富な環境と人々の優しさはグリーンツーリズムや教育旅行の受け 入れが可能な地域として最適地であります。閉校後の校舎に宿泊機能を持たせることにより地域活 性化につながると思うのですが、この件についてどのように考えているのかお伺いいたします。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 先ほど、前段でもお答え申しあげたかと思いますけれども、地域からの要望としてあるいは早稲田大学からの要望なども宿泊施設という要望があるわけであります。先ほど、我々の基本的な考えの中で案の中にもそういう案を御提示させていただいているところであります。有効な活用方法の一つではないかと思っております。

そういった意味で、先ほどから御答弁申しあげているとおり、地域の皆さんといろいろ検討していただいて納得していただいて御理解をいただいて一緒になって進むという形がいいのではないかと考えているところであります。これからも引き続き地域の皆さんともども検討していくということで進めたいと思います。

- ○髙橋勝文議長 辻議員。
- ○辻 登代子議員 次に、各種体験実習や広範囲における会合、イベントなどが実施可能な施設にすることについてお伺いいたします。

田代地区では毎年8月に実施されている早稲田大学生の体験農業、葉山村塾、また田代地区以外の地域に東京農業大学生や大阪市立大学生の体験実習が行われております。大学生体験実習のほかに、小学生の体験学習や研修、会合、イベント等広範囲において実施可能な施設にすることにより地域活性化につながると考えますが、市長はどのように考えておられるのかお伺いいたします。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 先ほど、素案としてお示しした中にも、大学のセミナーハウス的な活用ということも案としてお示しをしているわけであります。要望、早稲田大学の堀口先生からも要望があったことを踏まえてそういう案を提示させていただいているんでありますが、具体的に早稲田大学でどう考えているかということも我々のほうで調査をさせていただきました。その調査なども踏まえて今後どういう展開をしていくかということについて、政策推進課長が先生とお会いしていろいろお話を伺ってまいったところでありますので、その結果なども踏まえて御答弁させていただきたいと思います。
- ○髙橋勝文議長 菅野政策推進課長。
- ○菅野英行政策推進課長 それでは、早稲田大学の堀口先生と直接お会いしましてお話を聞いてきましたので、そのことにつきまして御説明申しあげます。

早稲田大学の堀口先生からは昨年1月に実習などに使用できるような宿泊施設の検討をという要望がありましたので、地域のほうでも大分期待をしておりました。ぜひ、堀口先生と直接会って話を聞いてきてほしいということがありましたので、大学にお邪魔して聞いてきたんですが、結論を申しあげますと大学としてセミナーハウス的な活用は難しいという結論でありました。既に新潟に持っておりまして、田代地区でそれを使用すると既にあるものをやめてしなければならないと、新潟のほうもかなり長い期間使っているということで、そちらをやめるわけにはいかないということもありまして、残念ながら大学としてのセミナーハウスとしては難しいという結論でありました。

ただ、これまでどおりゼミでの活用はさせていただきたいということと、例えばということでありましたが、アーチェリーの例を出しまして、アーチェリーの練習施設などどこの大学でも場所がなくて合宿など困っているということがありまして、そういったいろんな大学で困っているという

ものができる施設を併設したものにすれば、早稲田大学だけでなくていろんな大学も使えるようになるんじゃないかというアドバイスをいただきまして、そういった利活用については今後大学としてもアドバイス等の支援はさせていただくというお答えをいただいたところであります。

早稲田大学との交流は地域の活性化に非常に大きく役立っているといいますか、貢献してきたと思っております。さらに、ほかの大学との交流にもつながればと思っているところでございます。地域におきましても同じような考えをお持ちでありまして、ぜひ特に早稲田大学でありますけれども、交流が途切れないようにという考えをお持ちでありますので、そういった大学との連携に役立つような施設整備が進めば地域としても非常に喜ばしいといいますか、地域としても喜ばしいと考えているところであります。

- ○髙橋勝文議長 辻議員。
- ○辻 登代子議員 御答弁ありがとうございました。

次に、質問させていただきます。近年都会から農山村の持つ美しい景観や農産物、伝統文化等触れ合いを求めて訪れる人が多いようです。定期的な田植えツアー、山菜とりツアー、さくらんぼ狩りツアー、蛍狩りツアー、稲刈りツアー、雪遊びツアーなどの企画をして子供からお年寄りまで楽しい施設であることをインターネットなどで全国にPRし、全国から客を呼び込むことについて御所見をお伺いいたします。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 田代地区についてそういう全国PRの活動をさらに展開してはどうかという御質問 だと思いますが、田代地区の地域づくりの推進協議会におきまして平成22年3月に地域づくり計画 というものを策定しているわけでありますけれども、その中で地域づくりの目標というものを「ふ るさとの田代を愛し、交流の輪を大きく拡げよう」という目標を掲げているわけであります。交流 の拡大というものを大きなテーマに掲げているわけであります。そうした中で、具体的な事業とし てはホームページを作成して情報発信するあるいはさまざまなイベント、自転車のツーリングなど のようなイベントを開催してPRする、誘客をする、グリーンツーリズムの実施などもしていくと いうことを具体的な計画として掲げております。そういった中で、ホームページなども実際作成を して情報発信をしているというところでありますし、今回の校舎の閉校後の利活用などについても、 先ほど・議員おっしゃいましたように自然あるいは葉山観光などの基地にもなるのではないかとい う意見も出されているわけでありますので、我々としてもそういうさまざまな地域の宝、寒河江の 宝というものを新たな観光誘客の資源としてさらに取り組んでいく、その際イベントなどについて も新たに取り組んでいくということを検討していく必要があるということで地域の皆さんとも話し 合っているところでもありますし、市としても御案内のとおり地域がますます元気になっていただ こうということで地域いきいき元気づくり事業なども実施をしております。地域の皆さんがみずか ら取り組んで発想していくことについて行政も支援をしていく事業でありますが、こうした事業な どを大いに活用していただいてさらなるPR、さらなる情報発信に積極的に一緒に取り組んでまい りたいと考えております。
- ○髙橋勝文議長 辻議員。
- ○辻 登代子議員 情報発信に積極的に取り組んでいただくということを答弁いただきまして、ありがとうございます。

田代小学校閉校後は地域がますます衰退することは絶対にあってはならないことであります。閉校がきっかけとなり活性化に向けた取り組みが本市の発展にもつながると思っております。ぜひ、市長の公約にも挙げた田代小学校校舎の利活用による地域活性化早期実現を目指していただきますよう御要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

沖津ー博議員の質問

- ○髙橋勝文議長 次に、通告番号3番から5番について、7番沖津一博議員。
- ○沖津一博議員 おはようございます。

私は新政クラブの一員として通告してある番号に従って質問させていただきます。

昨年暮れの総選挙で自民党が圧勝し、雰囲気だけは景気が上向いた感もあります。公共事業のばらまきや円安で大企業は一時的によくなるのではないかと思います。円安も余り進むとガソリンの 高騰や電気料金の値上がりなどで国民や中小企業にとりましては大変であります。

日本の約97%は中小企業と言われております。地方の企業のほとんどは中小企業です。ここが元気にならないと、地方経済はよくなりません。国も、ものづくりや技術開発をするための資金を今年度補正予算、また平成25年度予算案でも多額の投資をするようであります。この予算をうまく使って市内の企業が元気になる支援策はないのか、また企業誘致はどのような方法でできるだけ早く来ていただける策はないのか伺います。

通告番号3番、第4次拡張工業団地への企業誘致と中小企業の活性化について伺います。

我が寒河江市は、西村山の中核都市として寒河江市民の雇用はもちろん大江、朝日、西川、河北、 1市4町の若者に働く場を提供していくことが重要と考えます。一昨年前9月にも企業誘致につい てできるだけ土地を安くしたり減税などで企業に来ていただきやすい環境をつくるべきという質問 をさせていただきました。ここへきて二、三決まったようであります。

また、市長はこの4年間で子育て支援に力を入れてこられました。ことし1月から小学校6年までの医療費無料化の実施を初め、さらにその年齢を拡大する予定もあります。子供を産み育てやすい環境づくりを目指し多くの支援を行ってまいりました。これも大変重要なことと思います。

その子供たちが、やがて高校や大学を卒業した後に地元に働く場所がなくては市外や県外に出て 行かなければなりません。今の子供たちに将来いかに地元に定着してもらうか、これもまた、子育 てしやすい環境づくり同様重要なのであります。

そこで、できるだけ早く企業の誘致を進むように企業誘致の専門家を雇うとか、市の職員の退職 された方を有償のボランティアで働いていただくとか、企業誘致に力とお金をもう少しかけてもい いのではないかと思いますが、市長の御見解を伺います。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 沖津議員からは中小企業の活性化と、そのための企業誘致について御質問いただきましたが、おっしゃるとおり中小企業の元気が出ない限り地域の活性化というのは出てこない。経済の活性化は出てこないと思います。そういった意味で、寒河江市においても企業誘致のために努力をしてきたところであります。

先般の市政運営方針の中でも若干申しあげましたけれども、寒河江市における企業誘致の状況、

若干御説明申しあげます。

昨年10月に、ヨークベニマル県内全店舗へ生鮮食品を配送する株式会社ロジスティクス・ネットワークの山形寒河江物流センターが営業を開始しております。従業員は55人でありますが、そのうち47人が地元からの採用ということになっているようであります。また、9月には新潟県に本社を置く段ボールメーカーの森井紙器工業株式会社との間で営業所・倉庫用地として約2,000平方メートルの分譲契約を締結いたしました。さらに、10月にはさがえ西村山農業協同組合と農機・車両総合センターなどの建設用地として1万3,000平方メートルの分譲契約を締結しております。加えて、埼玉県に本社を置き電子部品などの切断加工に高い技術を有します株式会社ダスティックが工業団地の空き工場を利用して進出をして、10月から操業を始めております。私も先般本社を訪れて社長といろいろ意見交換をさせていただいたところでございます。

そうした実績の結果、工業団地の残る分譲面積は約20へクタールとなっているところであります。 寒河江市としては、さらに企業誘致活動というものを強化していく必要があります。平成23年度から、企業とのつながりが強い商工部門とともに積極的な企業誘致を推進するという観点から商工振興課内に企業誘致推進室を設け、私を先頭にして副市長初め、総力を挙げて企業誘致活動を展開しているところでございます。

また、企業誘致活動の基本は御案内のとおり何といっても企業情報を収集することに尽きるわけであります。そういった意味で、平成23年度から山形県に関する企業のさまざまな情報が集約されている県、とりわけ東京事務所に職員を派遣して広い視野から情報収集をしながら取り組みを進めているということであります。東京事務所派遣については、新年度についても引き続き派遣をしていくということで考えておりまして、総力を挙げながら、私が先頭に立って引き続き企業誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

- ○髙橋勝文議長 沖津議員。
- ○沖津一博議員 答弁ありがとうございます。

残り20へクタールということでありますけれども、昨年10月に視察に行ったところのある市では、副市長を2名置いてそのうちの1名を企業誘致専門に行っていただいているんだということで伺ってきたところであります。本市では副市長2名というのはなじまないかもしれませんけれども、こういった思い切った方策も必要なのではないかと思います。また、ことし1月に千葉県で受けた研修会では、日本の企業がこれから発展をしていくためには5年から10年後くらいに海外に展開していかざるを得ない状況になってくるという大学の教授の話でありました。そういったことを勘案しますと、この二、三年が寒河江市にとって企業誘致の勝負の年になるのではないかと思っているところでありますけれども、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 今、2点について御質問いただいたと思いますが、自治体によってはそういう副市 長なりを専門に体制を組んでということであろうかと思いますが、寒河江市においても先ほど申し あげましたとおり、東京事務所の職員として派遣をしている。ということは、東京事務所全体が寒 河江市の企業誘致活動に一緒になって頑張っていただいていると思います。

というのは、やはり企業にとっても、前にも申しあげましたが、県の支援を受ける、市の支援を 受ける、もちろん国の支援を受ける、ずっと支援を受けることによって進出しやすいという状況が ありますので、県が一緒に寒河江の工業団地の誘致活動を展開していただいていると我々は思っております。ですから、1人職員を派遣するのみという効果だけでなくて、県の東京事務所も一緒になって、副市長1人置くに匹敵するかどうかわかりませんが、そういう意味で体制を充実をされているのではないかと思います。

それから、海外展開の話もありましたけれども、企業誘致の推進室の今の仕事というのは新しい 誘致の企業を探すということもありますが、逆に今立地している企業が引き続き寒河江の地でずっ と雇用して頑張っていただくということをケアしていくということも我々の仕事であります。そう いった意味で、立地企業の御要望なども十分お聞きした上でそれなりの対応を考えていくというこ とが、おっしゃるような引き続き寒河江で頑張っていただくような対応を十分していかんなねと思 います。

そういう意味では企業立地の推進室の役割は2面あるということで、今両方頑張らせていただき たいと思います。

- ○髙橋勝文議長 沖津議員。
- ○沖津一博議員 どうもありがとうございます。それでは、企業誘致、ぜひ頑張っていただきたいと 思います。

次に、中小企業の支援策について伺いたいと思います。国では、先ほども言いましたけれども、 平成24年度補正予算、平成25年度予算案で中小企業、小規模事業者、地域商店街活性化事業などの 支援のために多くの予算をつけております。このような予算を市の企業や業者に利用促進していた だくために職員に少し勉強していただいて、素早く企業に対してアドバイスや補助金の説明会など 行政としてできないものかどうなのか伺いたいと思います。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 沖津議員御質問の中にもありましたけれども、補正予算も含めて平成25年度予算も含めて経済対策、景気対策ということでありますが、その中でも地域経済の活性化のために中小企業・小規模事業者の支援などにも力を入れた内容も含まれているということは承知をしておりますし、そういう支援策あるいは新たな制度などについていち早く情報をキャッチをして提供していくということは市の役割でもあろうかと思います。もちろん、国や県とも十分連携を図りながらそういう情報を提供していく、そのためのいろんな説明会なども催されているところであります。そういったところを十分把握しながら情報提供していくということが必要だと思いますし、県内でも3月には鶴岡でもされるようでありますし、隣県の仙台市でも企業の皆さんや自治体などを対象にした国あるいは県のさまざまな経済支援の説明会が予定されているということでありますし、もちろん寒河江からも行ってその内容を聞いてきたいと思います。

それから、御案内かと思いますが、東北経済産業局の中に山形県の村山地域を担当する山形サポーターという方が配置されているでありますので、そういった方をぜひ我々もPRをして企業の皆さんあるいは各寒河江のほうにも来ていただく、あるいは国の支援策などについてもPR活動をしていただくということで、取り組ませていただきたいと思います。

そういった意味で、我々としては情報をキャッチしながら、市内においては商工会、あるいは技術振興協会、あるいは中央工業団地の振興協会などとも十分連携を図りながら、こうした情報あるいはそういうサポーターなども活用しながら大いにPRをしていくということが我々の仕事の一つ

でもありますし、早い情報の提供ということに一層努力をしていかなければならんと思っております。

- ○髙橋勝文議長 沖津議員。
- ○沖津一博議員 ありがとうございます。

市内の中小企業が元気になるために、素早い説明会とかアドバイスなどもどんどんやっていただきたいなと思います。ちなみに緊急経済対策ということで、補正予算、先日可決になりましたが、5,430億円余りありますし、また平成25年度予算案の中にも相当額の予算が入っております。こういったことを素早く地元の企業が有利に使えるように努力していただきたいなと申しあげておきます。

次に、通告番号4番、山形県ドクターへリの運航についてお伺いいたします。吉村県知事の肝いりで、ドクターへリが昨年11月半ばに1年前倒しでいよいよ始まりました。ドクターへリは、医療機器や医薬品を搭載した小型へリコプターに緊急医療専門医と看護師が搭乗し、一刻も早く患者に救命治療を行うものと承知しております。そこで、初めにドクターへリの出動規準及び要請判断はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 昨年11月から県で運航いたしましたドクターヘリでございますけれども、その出動の基準というのは運航ハンドブックというのがありまして、その中に基準というのが示してあるわけでありますけれども、1つには重篤な傷病者、要するに傷とか病気とか、そういう傷病者であること、あるいは救急現場で処置を行う必要があること、さらには搬送時間を短縮する必要があることとなっているのであります。

また、ドクターへリを要請する判断でありますけれども、要請判断については、119番の通報内容、さらには救急現場などにおいて消防署の通信司令員さらには救急隊員が、「出動要請判断基準」というものがありますので、それに基づいて行うということになるわけであります。

この基準でありますけれども、119番への通報内容を通信指令員が判断するその基準でありますけれども、1つには自動車事故あるいは転落・墜落、窒息事故などによる重篤な外傷、また突然倒れたなどの意識障害、呼吸困難などの呼吸循環不全、多数の傷病者の発生などが予想された場合などというふうに決められております。

また、救急隊員による判断する場合、判断する基準といたしましては、救急現場で傷病者と接触した際の症状が重篤な外傷、それから生命の危機がある意識障害・呼吸循環不全、救急隊現場到着後に心肺呼吸停止に陥った場合などということが基準として定められております。その定められた基準に従って要請を行うとなっているところであります。

- ○髙橋勝文議長 沖津議員。
- ○沖津一博議員 ドクターへリの離着陸場、ランデブーポイントというそうでありますが、寒河江市には何カ所となっているのか教えていただきたいと思います。
- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 健康福祉課長から具体的なお答えをさせていただきたいと思います。
- ○髙橋勝文議長 那須健康福祉課長。
- ○那須吉雄健康福祉課長 一刻も早い患者の救命治療を行う医療専用のヘリコプターとして、山形県

ドクターへリは昨年11月15日から運航開始していただいているところでございます。その機能を十分に発揮するためにはドクターへリと救急車を結ぶ臨時離発着場、いわゆるランデブーポイントの確保が重要であります。

当市でも、西村山消防本部とともに県による現地確認を受けながら市陸上競技場あるいは文化センター、市内小中学校のグラウンドなどほぼ市内全域となる23カ所をランデブーポイントとして選定しているところでございます。以上であります。

- ○髙橋勝文議長 沖津議員。
- ○沖津一博議員 それでは次に、これまでの運航状況と、ランデブーポイントの冬期間の除雪体制について、また今後の問題点はないのか伺いたいと思います。
- ○髙橋勝文議長 那須健康福祉課長。
- ○**那須吉雄健康福祉課長** 当市においては、昨年11月26日に初めて搬送事案があり、これまで8回の 傷病者の搬送をしていただいておるところであります。

また、冬期間の体制でありますが、施設側で除雪が可能なところのランデブーポイント、先ほど23カ所と申しあげましたけれども、その中で市の文化センター駐車場、それから中央工業団地JA会館の駐車場、山形交通寒河江営業所駐車場、最上川ふるさと総合公園第2駐車場、白岩にあります建設技能安全センターの駐車場、以上5カ所を選定しているところであります。そのうち、市の文化センター駐車場、最上川ふるさと総合公園第2駐車場の2カ所において傷病者の搬送を行っていただいております。

現在、除雪体制における問題点というのは特に取り出されてはいないんでありますが、西村山消防本部とも連携を密にしながらそういう問題点が出た場合は随時対応してまいりたいと考えておりますし、また除雪体制のみならずそれ以外の部分につきましても、県で実施しております搬送事例等の検証を行う症例検討会というものもございますので、その中でも検討を続けていきたいと考えておるところであります。

- ○髙橋勝文議長 沖津議員。
- ○沖津一博議員 ランデブーポイント、夏場は23カ所で冬は5カ所ということでありますけれども、 冬場にももう少しふやしていただければ今後いいのではないかと思います。

最後になりますけれども、通告番号5番、鮎を観光資源として活用することについてお伺いいた します。

平成19年8月30日高知県で開催された「第10回清流めぐり利き鮎会」において、寒河江川の鮎がはえあるグランプリに輝いたそうであります。この賞は240名の舌で清流を吟味したもので、参加した鮎は味だけでなく姿、香り、わた、総合の5項目の審査をしたものであり、全国45河川もの参加があったそうです。最もすぐれた鮎を育てた河川をグランプリ、日本一の鮎としたものであります。

この大会の趣旨は、「天然鮎は同一の河川であってもとれた場所や時期によって味が大きく違うことは理解しております。しかしながら、河川や水になじみのない方々に河川環境の大切さをわかっていただくためには数値よりも鮎の味で理解してもらうほうが早道と考え、全国の釣り人に協力を得て開催しております。本当においしい鮎を食べていただくことにより、多くの方が環境保全に関心を持っていただければうれしいと思います」とのことです。

寒河江川の環境と水質のよさが鮎のおいしさで証明されたものであります。寒河江市の観光には農業、観光地、周年観光がありますが、これに寒河江川観光を入れるべきと思います。魚釣りなど川に親しんでいただき、にぎわいを取り戻すことはできないものかと思いますが、これにつきまして市長の考えをお伺いしたいと思います。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 寒河江川を新たな観光資源の一つとして推進していくべきではないかという御質問かと思いますが、鮎については御案内のとおりでありまして、私の公約の中にも鮎という字は入っておりまして、食文化を推進していくということも努力をしていきたいと思っているところであります。御案内のとおりでありますが、寒河江川については非常に月山、それから朝日連峰を源としてサケの遡上、それから鮎ということで、淡水魚の豊富な清流ということで知られております。サケの釣獲調査においては、北は青森から南は京都からということで大勢の皆さんが訪れていただいております。寒河江市の観光資源の一つ、宝ではないかと思っているところであります。

また、鮎についてもさくらんぼ観光につながっていく、夏から秋にかけてと大変重要な観光素材としてあるわけでありますので、これを磨き上げていくことが必要であろうかと思います。

そういった意味で、鮎のみならず寒河江川全体を観光資源として捉えていく、沿川、それから河川敷公園なども含めて春は桜もありますし、秋はコスモスなどということでこのごろ名所になりつつありますので、そういった四季折々の景観をPRしていく、さらに充実をしていくということが必要であろうかと思います。また、子供たちが遊ぶ親水空間としても貴重な資源であろうかと思います。

そういった意味で、少し幅広く歴史的な臥龍橋なども含めてエリア一帯を例えば回れるような散策コースあるいはサイクリングコースなども含めて資源開発を図りながら、その観光資源として充実をしていくということで検討していきたいと考えているところであります。

- ○髙橋勝文議長 沖津議員。
- ○沖津一博議員 前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

寒河江川は釣り人の中でも全国的に有名な川でありまして、おいしい鮎を釣って楽しむ、鮎を県外にPRしたり寒河江市に多くのお客さんに来ていただくような市内観光業あるいは飲食業の活性化につなげていかなければならないのではないかと思っておりますので、もう一度市長の答弁をお願いします。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 鮎については鮎釣りの寒河江川の場所としては大変有名になっているのではないかと思います。大勢の釣り人が訪れるわけですけれども、我々としては釣りのお客さんだけでなくておいしい鮎を何とか旬の料理としてつくっていくあるいは育てていく、それを資源として誘客観光につなげていくということもぜひ推進していく必要があると思っているところであります。

いろんな形で、例えば料理飲食業組合の皆さんでありますとか先ほどいらした食生活改善の皆さんなどにも呼びかけをしながら、何とか鮎を素材にした旬の料理というものを提供できるようにしていくということが必要なのではないかということで、これからいろんな形で検討を加えてぜひ実現を図っていきたいと思います。

なかなか鮎については知っている人は知っておりますけれども、一般的に寒河江川の鮎が有名だ

ということは知られていない面もありますので、ぜひこの際誘客を図るための鮎の里寒河江的なPR看板などの設置もぜひ検討していきたいと考えているところであります。

- ○髙橋勝文議長 沖津議員。
- ○沖津一博議員 PR看板も検討していただけるということでありますので、ぜひ行っていただきたいなと思います。

次に、イベント開催についてお伺いいたします。例えば鮎釣り大会の市長杯の大会でありますとか鮎祭りあるいは来寒者へのサービス、加工品の製造など、さまざま考えられると思います。おいしい鮎を食べることによって河川の環境保護にもつながる鮎観光にもっと力を入れて、来年あたりから行っていただきたいなと思いますが、最後に市長の見解をお伺いしたいと思います。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 鮎釣りの愛好家の皆さんは御存じなんでしょうけれども、いろいろ寒河江川で釣り大会的なものが毎年やられているようでありますし、報知新聞社主催のものでありますとかドコモさんの主催でありますとか、あるいは釣り具メーカーのダイワさんの主催の大会なども来年度は予定されているようであります。そういった意味で鮎釣りの愛好家の皆さんにはいろいろイベントなども周知をされていると思いますが、先ほど来申しあげましたけれども、一般の市民の皆さん、県内外の皆さんに対してのいろんな形での周知あるいはイベントということがこれから課題だと思いますし、ぜひ釣っても楽しいし、食べてもおいしいと、こういう鮎でありますので、ぜひこの際鮎料理なども、先ほど申しあげましたけれども、いろんな形で提供していただくということでお願いしたいと思いますし、また寒風干しなどというのは本当に手間暇かけた鮎料理、鮎の調理法でありますから、そういうものをぜひ多くの皆さんに味わっていただきたいと思いますし、特に寒河江川沿いのチェリーランドなどではいろんな形でさらにメニューを考えていただくということで話を申しあげておりますから、そこら辺で検討いただきたいなと思っているところであります。

これからになりますけれども、温泉組合の皆さん先ほども申しあげましたけれども、料理飲食業組合の皆さんなどとも一緒になって協議して、寒河江の宝鮎を情報発信していくようなことを具体的に形として進めていくということが必要と考えているところでありますので御理解を賜りたいと思います。

- ○髙橋勝文議長 沖津議員。
- ○沖津一博議員 美しい自然環境を後世に残していくためにも、やはりこういった川に親しんでいただいておいしい鮎を食べることで自然環境の保護につながればと思っておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

太田芳彦議員の質問

- ○髙橋勝文議長 通告番号6番、7番について5番太田芳彦議員。
- ○太田芳彦議員 おはようございます。

新政クラブの太田芳彦です。私も、議員になりましてはや2年が過ぎようとしております。が、 時間のたつのは本当に早いものだなと思うきょうこのごろであります。 昨年末には衆議院、市長選、年が明けて県知事選挙と大きな選挙が続き、皆様にとりましても忙 しく慌ただしい年末年始を過ごされたのではないでしょうか。

それでは、通告番号6番、寒河江市における火災全般についてお尋ねをいたします。

皆様にもまだ記憶に新しいことと思いますが、昨年9月に私の町会であります6町会より火災を 出してしまいました。その際は、行政、消防署、消防団を初め関係各位には大変な御難儀をかけ、 おかげさまで類焼を免れ1人の犠牲者を出すことなく消火できたことに関しまして深く感謝申しあ げる次第であります。

六供町地区では数年前にも大きな火災があり、2名のとうとい命を失っております。災害はない にこしたことはないのですが、昔から災害は忘れたころにやってくるといった格言もありますので、 あえて今回質問をさせていただきます。

昨年の私の地区であった火災が一段落した後にですが、地区民よりいろんな反省点、今後こうやったほうがよいのでは等の意見を頂戴しましたのでお尋ねをしたいと思います。

1点目ですが、避難についてお尋ねをいたします。出火当日は私も9月議会の関係で家をあけておりまして、母が一人で留守の状況でした。私のように年寄りがいて一人で留守をしているお宅が隣組で4軒ありました。幸い、我が家には親戚の人が通りかかった際、茶の間にいた母を避難させてくれたとのことで事なきを得ましたが、避難して玄関を出る際は火勢がすごくて類焼は免れないと思って家を出たそうであります。出火元の向かいのお年寄りは、ある寺の住職さんが背負って避難させてくれたそうです。隣に住んでいる方は年も若く、一人で避難したとのことでした。もう一方は出火元から3軒ほど離れた方でしたが、火を見て動揺したらしく、電話で近所に助けを求めたとの話を後日伺いました。

本来であれば家族が連れ立って避難させるのが当たり前のことなのでしょうが、仕事に行ったり 用事をしたりしてお年寄りに留守を託す人も多いのではないかと思います。いかなる災害でも人命 が最優先されなければならないと考えますが、火災当日避難誘導に関してどんな対応をとられたの かお尋ねしたいと思います。

私は今回の質問で責任がどうのこうのでなくて、今後もあってはならないことですが、災害はあると思うんです。そうした場合に今回の反省点が生かされるよう消防関係各位には周知・教育が必要と思われるがいかがでしょうか。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 太田議員からは住宅火災の際の避難誘導についての御質問をいただきましたのでお答えを申しあげたいと思います。

火災の現場において、人命を守るということが何よりも最優先の事項であるということは自明の ことであります。消防組織法第1条にも、消防の任務として火災等の災害から市民の生命、身体及 び財産を保護することと規定されているわけですので、人命尊重が最も大事だと考えております。

昨年の六供町の建物火災については私も現場に駆けつけさせていただきましたけれども、折から の南風にあおられてまたお蔵の中も延焼したということも、燃え方も激しいところがございました。 消火までに結構時間がかかったということであります。

御案内のとおり、現場には消防本部がいち早く駆けつけて現場本部というものを立ち上げて消防 長の指揮のもとに火元の住民の皆さんの安否確認、消火活動、そしてさらには類焼への対応という ことで、そういった一連の消火活動全体については適切に対応がなされてきたと私は認識しているところであります。

なお、敷地が広かったことなどから、消防署と消防団が連携をして四方からの注水によって消火活動に当たってきたわけでありますので、そういったことからけが人もなくということで無事に消火することができたものと考えております。

避難誘導に関してお尋ねでありましたが、現場指揮者からは火災の状況からして類焼の危険性というのがないと現場で判断をしていたということで、後ほど聞いております。確かに近所のお年寄りの方々には非常に危険あるいは恐怖を感じて避難された方も大勢いらっしゃるわけでありますが、改めて協力していただいた皆さんには感謝申しあげる次第であります。また、現場にも消防後援会の皆さんとかあるいは御近所の皆さんも一緒に手伝っていただいて対応できたと思っているところであります。

太田議員からはいろいろ反省点もあるのではないかということであります。確かに最近のいろいろ災害というのは想定のほかという災害も数多くありますし、状況に応じて対応していくということに関しては日々の研さんも必要だと思います。そういった意味で、市の消防団、さらには自主防災組織などもあるようでありますので、そういった方々を対象にして人命救助や災害時の適切な対応・活動などについてさらに研修を重ねていくということも必要であります。また、消防署本部においても日々そういう訓練を積んでいるわけでありますけれども、さらにいろいろ地域の皆さんの心配を解消していくということもやはり役目だと思いますから、その辺も私から改めて申しあげていろんな訓練に役立てていただく方策を検討し、進めてまいりたいと考えております。

○髙橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は11時10分といたします。

休 憩 午前10時54分

再 開 午前11時10分

○髙橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

太田議員。

○太田芳彦議員 答弁、ありがとうございました。

寒河江市の消防団を初め、関係各位については常日ごろから災害予防に御尽力いただき、頭が下がる思いでありますけれども、先ほど答弁にありましたが、やはり被災に遭った側と対応する側では若干の考えの違いがあるかなと思ったんでありますけれども、いずれにしましても優先するべきは人命と思いますので、よろしく対応をお願いしたいと思います。

次に、ついでというわけでもないのですが、防災に関したことについて何点かお尋ねをしたいと 思います。

本市でも各地区に自主防災の組織ができてから何年かたつかと思いますが、組織割りはどんなふうになっているんでしょうか。町会単位とか公民館単位とかでありますが、お尋ねいたします。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 寒河江市の自主防災組織、昭和63年から曙町防災会と寿町の自主防災組織が設立されております。それで毎年結成されて現在53団体というところであります。

組織の規模については、1つには市民が連帯感を持って地域の防災活動を効果的に行える規模で

あること。2つには、地理的な状況や生活環境から見て市民の日常生活上の範囲として一体性を有する規模であることが望ましいということが基本にあろうかと思います。全国的に見ても90%以上が町会、町内会単位で組織されているというようであります。

寒河江市におきましては、組織設立をされる住民の皆さんの自主的な判断で町会あるいは公民館、 事業所という単位で設立をしてきている経過があるわけでありますけれども、防災の活動拠点、さ らには資機材の配備などを考えますと公民館の分館単位が、ケース・バイ・ケースではありますけ れども、望ましいのではないかと考えているところであります。

- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 ありがとうございます。

次に、何地区立ち上げたのかということでしたが、53団体ということなので、それで結構かと思います。

次に、自主防災会の分館単位が望ましいとかありましたけれども、実際の活動事例等を紹介していただきたいんですが、よろしくお願いします。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 具体的な活動事例については総務課長から御答弁申しあげたいと思います。
- ○髙橋勝文議長 犬飼総務課長。
- ○**犬飼一好総務課長** お答え申しあげます。

自主防災会の組織の目的につきましては、相互協力と扶助、防災知識の研修、さらには防災訓練の実施等により、地域の防災力を強化し災害に備えるということでございます。自主防災組織の名前のとおり、自主的な活動を行っているものでございまして、防災研修会や初期消火訓練、避難訓練から炊き出し訓練までの総合訓練、また昨年からは地域の防災マップ作成というものの団体などもあるということと、さまざま各地域の防災組織の中で特色ある活動、訓練を実施していただいているという状況でございます。

また、組織のリーダーの方々には山形県の自主防災リーダー研修会や庄内の三川町にございます 県消防学校で実施されている宿泊研修等に数多くの方々が参加していただいているという状況でご ざいまして、防災知識の研さんに励んでいただいているということと、さらに地元の活動にそれら を生かしていただいているという状況でございます。以上でございます。

- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 ありがとうございます。

私の六供町でも何年か前に立ち上げられたようでございますけれども、地区民にとってはどんな活動を行っているのか、何を目的に立ち上げられたのかわからないでいらっしゃる方が多数いらっしゃるようでありますので、あえて質問させていただきました。

自主防災組織の役割ってどんなものかなと思って調べてみました。防災というように地域住民が協力して日ごろの火災の防止、火の用心の見回り、啓発、防災グッズの購入、避難訓練を行うことであって、実際の火災等の突発事態が発生した場合における自主防災組織の役割は、当局への通報あるいは消火器を住民みずからが駆使しての初期消火及び応急処置に努めることにあります。また、大規模災害において地域住民同士の連携による避難及び避難生活に必要な活動、災害弱者の情報を把握し、安否確認について必要な情報を消防に連絡するか、消防に頼れない状況において身近な工

具等を使用して主体的に救出するなどの事柄であります。

有事における非常勤公務員の立場にある消防団員や、法律上設置が義務づけられている事業所等の防災組織とは異なり、あくまでも住民の善意と自主性に基づく活動であります。よって、自主防災組織の構成員には、特に公の責任や権利義務というものは発生しません。有事の際には行政から任意で何らかの協力を要請されることもあるが、これを引き受ける義務はないとのことであります。

防災をめぐる情勢として、近年は地震や台風などの自然災害の頻発により地域における突発事態に際してはその役割は大いに期待されるところであり、都市化の進展や少子化、高齢化、核家族化などあらゆる要因が相まってコミュニティーの希薄化が顕著である一方、地方分権の進展の中で情報公開の進展により住民の行政活動への関心の高まり、行政参加、住民参画といった形で地域住民としての公共活動の高まりも見受けられております。

とりわけ、災害に対しては大規模災害時における地方公共団体並びに消防の装備資機材や公共サービス業務のマンパワーも限界が指摘されているところであります。地域住民主体の自主防災活動への取り組みが期待されているところであります。

近年の突発事態の事例から導き出される課題は、消防が駆けつけるまでの間、自主防災組織が被害を最小限に食いとめんと努力することができるか否かであります。これには、地域住民が消火器の使用方法や応急救護処置の要領あるいは危険な現場から迅速に避難する要領を心得ていることが重要であって、いずれにしましても地域住民にとりましては心強い組織と思いますので、防災会で発電機を買った、訓練を行ったも大切でありますが、実際に火災等が起きたときにどう対処すべきかが最も重要と考えられますので、行政サイドからの指導をよろしくお願いしたいと思います。

次に、火災報知器の設置率と住宅火災の火災報知器の設置状況と啓発活動についてお尋ねをしたいと思います。

火災報知器の設置は、新規住宅では平成18年6月1日から、既存住宅については平成20年6月1日から順次設置の義務化がされております。平成24年6月消防庁予防課発表によりますと、火災報知器の設置率は全国平均77.5%のことでありますが、そこで管内の火災発生状況と昨年から火災発生住宅の報知器の設置状況を伺いたいと思います。最初に、住宅火災発生件数はどのくらいだったのでしょうか。

- ○髙橋勝文議長 犬飼総務課長。
- ○**犬飼ー好総務課長** お答え申しあげます。

本市の昨年の火災件数は10件でございました。この件数につきましては、過去10年間で平成21年の7件に次ぐ低い件数でございました。このことは、市の消防団が各地域におきまして日ごろから予防消防として行っている広報活動等の啓蒙活動の成果によるものではないかと考えているところでございます。

なお、火災件数の10件の内訳でございますが、建物火災が6件でございます。また車両火災が1件、そして野火等のその他の火災が3件でございました。以上でございます。

- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 ありがとうございます。

次に、今火災の内容についても申し添えてくれましたので、いいですか、住宅火災発生の内容についてどんなものかお伺いしたいと思います。

- ○髙橋勝文議長 犬飼総務課長。
- ○犬飼一好総務課長 内容についてでございますけれども、先ほど申しあげました建物火災の6件の 内容としては住宅火災が3件でございました。また、工場等の施設の火災が3件ございました。計 6件でございました。そのうち全焼が1件、部分焼が3件、火事になる前に消しとめられたいわゆ るぼやが2件でございました。先ほど説明申しあげましたように、10件の火事の中では死傷者、け が人等はございませんでした。以上であります。
- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 ありがとうございます。

件数が10件ということでありました。1人の命も失われることなく対処できたことに関しては消防関係各位には常日ごろの訓練、啓蒙のおかげと深く感謝申しあげる次第であります。

次に、寒河江管内の火災報知器の設置率はどれくらいかお聞かせください。

- ○髙橋勝文議長 犬飼総務課長。
- ○犬飼一好総務課長 火災報知器の設置率ということでございますけれども、最初に山形県全体の住宅用火災報知器の設置率につきましては、昨年6月現在で79.5%でございました。寒河江市の設置率につきましては、消防団の集計で79.7%となっているところでございます。県とほぼ同数となっている状況でございます。なお、醍醐、三泉地区では特に90%以上の設置率となっているところでございます。

今後におきましても、自主防災組織や消防団と連携しながら世帯訪問やチラシ配布等により火災報知器の設置勧誘を行いながら、設置率の向上に向け今後とも努力してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 ありがとうございます。

やはり、火災報知器の設置は義務と申しましてもなかなか進まないのが現状のようでありますけれども、79%ということなので、決して低い数字ではないなと思って今お聞きしたところであります。

しかし、火災報知器が設置されていれば煙に反応して警報器が鳴り、早い段階で火事に気づき避難ができると思われます。若い人ならいざ知らずお年寄りにとっては値段はどうなのか、取りつけが大変そうだと思っている人が多いようです。事実、私もそう思っておりましたが、いざ取りつけてみると値段もそう高くはなかったですし、取りつけも非常に簡単でした。消防団員の方が各家庭を回られて啓発活動に当たってくれていますが、値段や取り扱いについても説明してくれたら普及率アップにつながると思いますので、消防団員の方にもそんな指導を今後は行っていただきたいと思います。

次に、通告番号7番、街路樹についてお尋ねをいたします。寒河江の路線を車で走っております と春から秋にかけて花を咲かせる樹木や実がなる樹木までいろいろです。

街路樹は約3,000年前ヒマラヤ山麓の都市を結ぶ街道に並木を植えたものが始まりと言われております。その後、道しるべの役割だけでなく建築物と同様に都市の風格をあらわす生きたオブジェとして都市計画の中に組み込まれました。日本でも、奈良時代には旅人の食料も兼ねて果樹を植栽していたとの記録があります。時代背景とともに街道や寺社の参道、掘割などに並木が植えられて

おりました。近代以降は都市の幹線道路の整備とともに、さまざまな街路樹が植栽されました。

そして、現在の街路樹は都市環境と景観を改善するための役割を持ち、また都市のシンボルとしての役割を期待されています。道路の歩道や中央分離などに植えられている高木や低木などの植物です。主に同じ種類の木を等間隔で並べた並木の形になっています。

街路樹は道路法で標識などと同じ道路の附属物として位置づけられ、道路管理者が設置・管理していると思います。何年か前に国交省が緑陰道路プロジェクトというのを立ち上げて、全国からモデル地区を募集してやっていました。御存じだと思いますけれども、この目的は良好な景観を形成し、温室効果ガスの吸収など大気環境への負荷を軽減するため良質な緑の空間を構築する道路緑化を積極的に進めてきましたが、市民にとりましてはそういったプラス面だけを見て「すばらしい」とは思っていないようです。幅の狭い歩道における街路樹の肥大化や根上がりによる通行への支障、信号機等が見えにくくなるなどの交通安全上の問題、さらには枝の伸びによる民有地への侵入や日照・落ち葉の問題など解決すべき問題がたくさんあるようです。そこで何点か質問をさせていただまます

最初に素朴なことをお尋ねをいたします。街路樹は何のために植えてあるのでしょうか。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 太田議員の御質問の中にもありましたけれども、街路樹の効用というんですかね、 そういったものはさまざまな機能があると言われております。一般的には大きく3つの機能がある と言われているようであります。

1つには、樹木が人工的な景観を和らげて運転者と道行く人々に安らぎと潤いを与える、いわゆる景観向上機能があると言われております。2つには、歩行者に日陰を提供する、日陰形成機能を初めとして樹木の葉からの水分蒸発によって気温の上昇を緩和して涼しさを与える効果。さらには、二酸化炭素や二酸化窒素などの吸収や吸着によって大気汚染を緩和する効果などがございます。先ほど太田議員も御指摘がありましたが、沿線沿道の住民の方々に対して道路からの騒音を遮る効果などということで、総称して生活環境保全機能というようであります。そういう効果もある。3つ目は、街路樹によって歩行者と自動車との空間分離、さらには運転者に道路の形状をわかりやすくして事故を未然に防止するなどという交通安全機能、こういう大きく3つの効果、機能があると言われているところであります。

一言で申しあげますと、街路樹を含む道路の緑化というのは道路景観の向上、沿道の生活環境の保全というものを図っていくとともに、道路交通の快適性、安全の確保、自然環境の保全等に資していくという目的でありまして、これらの機能が総合的に発揮をされて親しみのある、そして潤いと安らぎの都市空間の創出が図られていくと考えているところであります。

- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 答弁ありがとうございます。

本当に素朴な質問をしたわけでありますけれども、市民の中にはややもすると田舎には街路樹は 必要でないのではないかという御意見も多数頂戴するわけでありまして、あえて質問をさせていた だきました。ありがとうございます。

次に、市内には何種類の樹木が植栽されているんでしょうか。

○髙橋勝文議長 佐藤市長。

- ○**佐藤洋樹市長** 具体的には建設管理課長からお答え申しあげます。
- ○髙橋勝文議長 冨澤建設管理課長。
- ○冨澤三弥建設管理課長 街路樹の樹木の種類でございますけれども、市で管理しております街路樹の種類につきましてはハナミズキ、ソメイヨシノ、カツラ、ケヤキ、サルスベリなど33種類の樹木の植栽をしているところでございます。
- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 ありがとうございます。

次になんですけれども、植栽本数はどのくらいでしょうか。

- ○髙橋勝文議長 冨澤建設管理課長。
- ○**冨澤三弥建設管理課長** 済みません、先ほど33と私申したような気がするんですけれども38種類でございます。訂正させてください。

植栽の本数でございますけれども、緑地のツツジなど低木を除く高木に限っての本数では全体で 2,972本ということで、私どもで管理させていただいております。

- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 ありがとうございます。

路線によって常緑樹だったり落葉樹だったりしていますけれども、何かこれ検討されて樹木は決定されているんでしょうか。

- ○髙橋勝文議長 冨澤建設管理課長。
- ○冨澤三弥建設管理課長 樹木の選定でございますけれども、時代によって好み等がございまして大変樹種の違いがあったようでございますけれども、基本的にこれまでは主に地域の関係団体の方などから一応御意見を聴取、お聞きしまして選定してきたものとお聞きしているところでございます。
- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 ありがとうございます。

次に、年間の管理費というのはどのくらいかかっているんでしょうか。

- ○髙橋勝文議長 冨澤建設管理課長。
- ○**冨澤三弥建設管理課長** 街路樹に要する年間の維持費でございますけれども、病害虫の防除とかあるいは支障木の剪定とか伐採、あるいは路線ごとに計画的に剪定作業を行っているところでございますけれども、平成24年度の見込みでは547万円ほどでございます。平成23年度を見ますと567万円ほどでございまして、大体平均的にそのぐらい500数十万円の維持管理費で実施させていただいているところでございます。
- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 ありがとうございます。

思ったより低い数字で管理されているんですね。最近地域の方に何か困ったことがないか尋ねるとほとんどの方が街路樹何とかならねのかといった相談であります。要約すると、次に挙げる理由のようです。

- 1、樹木の根が歩道面を持ち上げでこぼこにしているため、つまずくことが多く危険である。
- 2、信号機や道路標識が遠くから見えず危険である。
- 3、落葉がひどく、多いときには日に何回か落ち葉拾いを行わなければならず大変だ。

4、樹木が茂ってくると防犯灯が茂みの中にすっぽり入り、防犯灯の役目を果たさない等の問題 点が挙げられました。

そこで、お尋ねしますが、1の樹木の根が歩道面を持ち上げるに関しては多くの市民からも苦情が出ているかと思いますが、市ではどういう対応をとっているのか、またとろうとしているのかお聞かせください。

- ○髙橋勝文議長 冨澤建設管理課長。
- ○冨澤三弥建設管理課長 街路樹の根上がりによる主に歩道のでこぼこということでございます。 個々の路線について要望をいただいているところもございますし、また私どもの道路パトロールな どによって調査確認しているところもございます。

改良の手法としては樹木と植樹のます、そのアンバランスに対応するため植樹ますを大型化しな がら舗装の修繕など、あるいは植樹ますとバランスがとれる街路樹の大きさになるように剪定など を実施しているところでございます。

平成24年度ですけれども、ちょうど石川西洲崎線、陵東中学校の西側から二ノ堰までの区間と、それから仲谷地地内の山西船橋町線の根上がりにつきまして、これはひどいかなという状況もありましたので、改良工事、舗装工事を実施しておりまして、順次そういった場所については対応してまいりたいと考えております。

- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 ありがとうございます。

次に、花いっぱい運動のことかと思うんですが、木の周りに花を植える事業があるのですが根が はびこって植えるのに苦労しているとのお話をよくお聞きしているんですけれども、そんな苦情は ないですか。ありましたら、どんな指導を行っているのかお聞かせください。

- ○髙橋勝文議長 冨澤建設管理課長。
- ○**冨澤三弥建設管理課長** 街路樹の植樹ますに花を植えていただいておりますけれども、これは花いっぱいまちづくり事業により実施しているものでございまして、平成14年度に開催されました全国都市緑化フェアを契機に市街地の幹線道路の環境整備や道路の美化などを目的に始めさせていただいた事業でございます。本市を訪れた方々からは、寒河江のまちは非常にきれいだなということで大変好評をいただいているのではないかなと思っております。

根上がり等による御質問の植栽作業に苦労しているという箇所につきましては、植栽の客土の補充なりあるいは花苗の種類変更等によって対応させていただいているところもございますけれども、地元の地域の管理していただいている方からの要望などを聞きながら適時対処してまいりたいと考えております。

- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 よろしくお願いしたいと思います。

次に、2の信号機や道路標識が遠くから見えず危険ではないかとの指摘がありました。具体例を 挙げますと、石山鉄工所さんから西に向かって栄町、若葉町、元町から陵南中学校までの県道元町 高屋線でありますけれども、ここを昨年議員で視察させてもらった関係上、ここを例に挙げさせて いただきました。ここが非常に交通事故が多く発生し、昨年も死亡事故が起きている状況です。私 たち議会でも石山鉄工所さんから陵南中学校まで歩いて寒河江警察署の指導のもと視察させていた だいた経過がございまして、つぶさに見せていただきました。

見た目にはさして危険な道路形状とは思いませんでしたけれども、若葉町から本町への坂道にかけての街路樹が植栽なっていますが、もしかすると街路樹で見えにくいことも原因しているのかなとも考えられます。市道についても歩行者が見えにくい箇所は多くあり、市全体を考えた場合、見えにくいところに関して今後こうやっていきたい等のお考えがありましたらお聞かせください。

- ○髙橋勝文議長 冨澤建設管理課長。
- ○冨澤三弥建設管理課長 お答え申しあげます。

本市で街路樹が植栽されている路線はほとんど都市計画道路でございまして、拡幅された車道と 整備された歩道の境界付近に街路樹が植栽されているのが一般的でございます。

御質問の中にございました死亡事故等の大きな事故が発生した県道でございますけれども、同様 に都市計画道路でございます。県道ではございますけれども。

それで、最近の私どもの都市計画道路の整備では下釜山岸線あたりが一番近いわけでございますけれども、交差点付近には一応街路樹の植栽をしない、交差点の見通しが悪いということで植栽をしない、あるいはその直近については本数を減らすという施工を実施しているところでございます。

また、実際これまで植栽されている部分の街路樹につきまして、地域の交通安全の活動の推進員の皆さんや町内会などから御指摘をいただきました標識とか案内板の付近につきましては、枝の剪定や樹木の伐採なども実施させていただいているところでございますけれども、今後とも新たな道路交通、道路の設置あるいは工事等に関しては、道路交通の安全確保のためにそういったものを勘案しながら、適時必要な街路樹と安全のためにここの部分は植えるべきでないというところを適時検討しながら実施してまいりたいと考えております。

- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 ありがとうございます。

時間がないのではしょって質問をさせていただきます。

次に、3の落ち葉がひどく多いときには日に何回か落ち葉拾いを行わなければならず大変だとの 苦情をいただきました。これに関しても皆さんが常に聞いたり感じたりしていることと思います。 大量の落ち葉が発生していますが、その地域の方々にどのようなお願いをしているのかお聞かせく ださい。秋になって、落ち葉の季節ともなれば処理というか清掃は大変なことと思います。どんな ふうに管理されているのか、お尋ねします。

- ○髙橋勝文議長 冨澤建設管理課長。
- ○**冨澤三弥建設管理課長** 街路樹、特に広葉落葉樹の落ち葉については大変地域の皆様に御難儀をかけている部分があるのかなと思います。ただ、地域の居住なされている皆さんがみずからの環境をきれいにするということで自主的にボランティア活動していただいていることについては本当に大変ありがたく思っているところでございます。

市では、そういった中でボランティア袋などを提供しながら御協力を随時お願いしているということでございますので、引き続きよろしくお願いしたいと考えているところでございます。

- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 ありがとうございます。

無償で近隣の町会で協力してくれている、いわゆるボランティアだということのようですけれど

も、私もボランティアは大賛成です。市民の皆さんがみずから進んで落ち葉拾いをしているなんているお話を伺うと、何と寒河江市はすばらしいまちなんだろうと思われますけれども、私の耳に届く市民の声は「落ち葉拾いが大変だ、日に何回もしなければならない」といった苦情めいたお話ばかりでございます。住民の方々から御意見はないのか、お聞かせください。

- ○髙橋勝文議長 冨澤建設管理課長。
- ○冨澤三弥建設管理課長 落ち葉について私どもに苦情というのは直接的にはないわけでございますけれども、落ち葉の内容につきましては大変御苦労なされているというのはお聞き及びしているところでございます。

ですけれども、先ほど申しあげたとおり、街路樹だけでなくて公園等も含めましていろいろ地域の住環境の整備の中では市民の皆様方の御協力もいただきながら環境保全をしていくというのも私どもの願いでもございますので、その意味では、大変な作業の部分になる部分あると思いますけれども、引き続き御協力を賜ればと考えているところでございます。

- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 ありがとうございます。

私の提案なんですけれども、些少で謝礼を差し上げるということができないでしょうか。例えば 1回につき500円を支払うとか、そういうことでありますけれども、いかがなものでしょうか。

- ○髙橋勝文議長 冨澤建設管理課長。
- ○**冨澤三弥建設管理課長** 些少でも謝礼ということがあればよろしいのではないかという話でございます。現時点では私どもではまだそこまでは考えていないところでございます。市内では花いっぱい運動のほかにも例年皆様のほうに御苦労をおかけしておりますけれども、フラワーロードなどの維持管理活動など多くのボランティア活動で維持管理していただいている部分もございますので、そういった全体との均衡も考慮しながら検討しなければならない課題かなと思っていますけれども、喫緊にその部分、謝礼という部分まではまだ検討に至っていないところでございます。
- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 ありがとうございます。

この問題も、これは永遠に続くような問題でありまして、行政と市民間で話し合いをしていい方向にいくように今後努力していただきたいと思います。

次に、街路樹の剪定を行っている風景をよく今見かけますけれども、毎年全て実施しているんで すか。お聞かせください。

- ○髙橋勝文議長 冨澤建設管理課長。
- ○**冨澤三弥建設管理課長** 街路樹の剪定管理につきましては、必要箇所につきましては適時実施をしておりますけれども、単年度で市内の街路樹全部を剪定するというのは現実にはなかなか難しい分もございまして、毎年路線ごとにローテーションを組ませていただきながら剪定作業を実施して管理しているところでございます。ただ、住民の方、町内会の方から適時管理等の要望があったものについては適時対応させていただいているところでございます。
- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 ありがとうございます。

次に、4の樹木が茂ってくると防犯灯が茂みの中にすっぽり入り防犯灯の役目を果たさないにつ

いてでありますけれども、私も市民の方よりお話を伺ってから注意して見て歩いているのですが、 今時分の照度と夏分の照度の違いが大きく違っているのがわかります。そこでこの点、行政サイド でもどんな見解をお持ちかお尋ねをしたいと思います。

- ○髙橋勝文議長 冨澤建設管理課長。
- ○**冨澤三弥建設管理課長** 防犯灯についてでございますけれども、私どもでは車道を照らすというのが基本的に私どもで管理している街路灯でございます。防犯灯については主に歩道あるいは歩道のない車道の中で防犯のために設置されているものかなと思いまして、街路樹がそれにかかるものについては多分歩道のある街路灯、防犯灯かなと思っております。

防犯灯につきましては、街路樹によって照度が下がるという部分、街路樹の伐採なりあるいは枝落としをすることによって車道も少し明るくなるんでないかという効能もあるかと思いますけれども、そういった事例、実際の事例があることにつきましては、先ほどの県道などの事例をお聞きしますとそういったものもあるのかなと承知しております。

必要な箇所については剪定や伐採を随時実施をしておりますけれども、今後とも道路パトロールや、町内会あるいは先ほど申しあげました交通安全の連絡会から御指摘等ありましたら、防犯上問題のある箇所については随時対応してまいりたいと考えております。

- ○髙橋勝文議長 太田議員。
- ○太田芳彦議員 ありがとうございます。

やはり地域の方にしますと少し奥まった住宅街に住んでいらっしゃる住民にすれば防犯灯でありますので、薄暗いと人間の心理としては怖いというのがありますので今尋ねてみたわけですけれども、照度を確保するために街路樹の間引きや伐採を行っていくということでありますので、そのようにひとつお願いしたいと思います。

多くの質問に丁寧に御答弁いただきましてありがとうございました。私も今回の質問で街路樹の必要性みたいなものを学ばせていただきましたので、市民の方より「田舎には街路樹は必要でないのでは」等の質問がありましたら、街路樹のよさをぜひお教えいただきたいと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○髙橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時49分

再 開 午後 1時00分

○髙橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤健一郎議員の質問

- ○髙橋勝文議長 通告番号8番から10番までについて、4番後藤健一郎議員。
- ○後藤健一郎議員 それでは、早速ではありますが、質問に入らせていただきたいと思います。

通告番号8番、安心安全なまちづくりについてです。まず、街頭防犯カメラの設置についてお伺いさせていただきます。

御案内のとおり、街頭防犯カメラは客観的証拠収集のみならず、犯罪予防にも効果が絶大で、犯

罪の起きにくい社会の実現のため、全国的に整備が推進されております。

2002年に全国的に先駆けて設置された日本一の繁華街新宿歌舞伎町では、設置後4年間で刑法犯の発生件数が約2割減少したというデータがあります。山形県内他市でも平成25年度予算で繁華街への街頭防犯カメラを設置予定しているところがあるようですが、寒河江市の場合、飲食店街が見通しのよい大きな通りに面していることや元町交番が駅前に移動したために飲食店街の治安は問題ない水準になっているようです。しかし、いろんな人が集まりやすい、車が蝟集しやすい場所では、ごく少数ですがトラブルが起きたということを耳にいたしました。

平成25年度予算に公園整備事業としてチェリーランド駐車場への防犯カメラの設置が盛り込まれております。チェリーランド駐車場は、最も車が蝟集しやすい場所だと思いますので、まず最初の設置はここが私もベストだと思います。しかし、車が蝟集しやすい場所や犯罪につながりそうな場所は、寒河江市内にもまだ幾つかあると思いますが、今後の市有地や街頭への防犯カメラ設置について市長はどのようにお考えでしょうか。

○髙橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 安全・安心なまちづくりについて後藤議員から御質問がありましたのでお答え申しあげたいと思いますけれども、寒河江市の防犯活動といいますと基本的には防犯協会、市内には8つの支部があるわけでございますけれども、地域見守りのパトロールとかさくらんぼの盗難防止のパトロールなどということで大変活発に活動していただいております。地域の犯罪発生の抑止力として大変寄与していただいていると思います。特に、寒河江の防犯協会、青色回転灯つきのパトロール車ということで青パトが、最初は南部支部を初めでありますけれども、現在6つの支部で青パトの活動を展開していただいております。平成25年度には、全ての支部、全ての地区で青パトによる防犯パトロールが展開されるということになっているところでありまして、非常にそういった意味では防犯活動、心強い限りでありまして、平成24年度の市内での犯罪の状況でありますけれども、侵入窃盗、自転車盗、車上狙い、万引きなどの街頭犯罪件数、前年度を下回ってずっと減少傾向が続いているところでありますし、刑法犯の総数を見ても、平成24年は戦後最多となった平成14年683件でありましたが、それに比較して51.8%に減少しております。354件ということで過去10年間で最も少ない発生件数、平成24年、そういう状況になっております。こういう状況は地域の皆さんと防犯協会初め、各支部初め地域の皆さんのたゆまぬ御尽力のたまものだと思っているところであります。

後藤議員から街頭防犯カメラの設置についてお尋ねがありましたけれども、警察署からお話をお聞きしますと、街頭防犯カメラについては市内金融機関とかコンビニなどではほとんど設置をされているという話などもお聞きをしております。市関係の施設では駅の駐輪場、さらに小中学校の一部に設置されているところであります。来年度はチェリーランドの駐車場にも設置予定だということで考えているところであります。

御指摘のように防犯カメラの普及というものは犯罪の抑止効果というものに大変すぐれている、効果があるということで、駅前でありますとか繁華街などにも数多く最近は普及してきているということであります。寒河江市内におきましては、御案内のとおり犯罪の発生が特に顕著な箇所というものは確認はされていないわけでありますけれども、いつどこでどういう犯罪が起きるかわからないという状況でありますので、警察当局と十分情報交換をしながら人の集まりやすい場所につい

ては未然防止の観点から防犯カメラの設置についても検討していかなければならないと思っているところでございます。また、街頭への設置ということもあろうかと思いますが、そういう街頭への設置についても今後大いに他の設置事例なども研究しながら検討していきたいと考えているところでございます。

- ○髙橋勝文議長 後藤議員。
- ○後藤健一郎議員 ありがとうございました。

そうですね。プライバシーという問題といろいろ防犯カメラというのはあると思いますが、やは り安心・安全、そしてそれがあるというだけで防犯につながるというところがあると思いますので、 ぜひ、危険というところではないと思いますが、先ほど市長がおっしゃられたように人が集まりや すいところですとか、そういったところには今後検討していただければと思います。

この質問については、この後阿部議員も同様な質問がございますので私はこの質問はこの程度に させていただきます。

次に、LED青色防犯灯の設置についてお伺いさせていただきたいと思います。

先駆けとなりました奈良県を初め、全国的にも広がりを見せている青色防犯灯。当初は「青色が持つ生理的、心理的効果で犯罪が抑制される」ということで導入しているところもあったようですけれども、こちらのほうはまだ科学的には解明されていないようです。しかし、検証によると導入したところは確かに犯罪件数が下がっておりまして、青色の科学的効果というよりも、これは青森県警で実際に行っているスタイルがまさにそうなんですけれども、青色を安心・安全のシンボルカラーとしまして防犯活動のPRや防犯活動の一体感を醸成するツールという位置づけで、住民の防犯意識の啓発・高揚効果により青色防犯灯設置区域の犯罪が減少しているようです。

先ほど市長のお話にもありましたけれども、地域の防犯活動に大変寄与していただいております 青パトの方がいらっしゃいますけれども、それらをやはり考慮いたしましても確かに青色というの は防犯というイメージが定着しているように思われます。

寒河江市では、平成23年度より環境と省エネに配慮し、防犯灯のLED化を推進しております。 新設及び交換で市内を徐々にLED化させていく計画でありますが、これを機に場所によっては青 色、いわゆる青色のLED防犯灯に切りかえるということも一考の余地があるのではないかと思い ますが、市長の考えをお聞かせください。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 青色というのは市民の皆さんからも大分、青パトという意味で防犯という意識は大分普及してきている、浸透してきているんだと思います。

ただ、防犯灯というのは基本的にそのエリアを照らしていくということになりますから、どちらかというと白色よりも青色というのは少し暗い、照射の範囲も少し狭いということが言われているんでありますね。いろんな要望がありますけれども、防犯灯をつけてほしいというのはそのエリアを明るくしてほしいという市民の要望が基本的には第一義的だと思いますから、その辺のところで地域の皆さんがどういうふうに考えていかれるかということも考慮していかなきゃならんと思っているところであります。奈良県、青森などの他の事例もありますから、その辺のところは十分我々としても研究して、その効用というものをある程度検証しながら設置などについても研究していくということが必要だろうと思っているところであります。

できるだけ、狙いは防犯でありますから防犯活動がきちんと展開される安全・安心なまちづくり に資していくということを踏まえて、対策を講じてまいりたいということを考えております。

- ○髙橋勝文議長 後藤議員。
- ○後藤健一郎議員 ありがとうございました。

そうですね。やはり青色はちょっと白色に比べると照度が低いので、例えば同じ明るさをするのであれば1ランク上にしなくてはいけないとか、いろいろ値段的な問題もあるかと思いますが、全国の事例を調べてみますと、地元の例えばそれこそ防災に一生懸命な方々がうちの地区を青色にしてほしい、それをほかにもアピールしたいんだということで設置をされているという事例があるようですので、もしそういった方とかそういったお話があったときにも再度御検討いただければなと思っております。

続きまして、通告番号9番、中心市街地活性化、中長期展望に立ったフローラ・SAGAEのあり方についてお伺いさせていただきたいと思います。

庁内のフローラ・SAGAE利活用連絡推進会議だけではなく、ふるさと財団地域再生アドバイザーの意見や寒河江市中心市街地活性化センター利活用促進計画検討委員会からの提言を受け、ことし1月に寒河江中心市街地活性化センター利活用促進計画(素案)という一つの形になりました。この中の文章にも出てきますし、私も建設経済常任委員として委員会の中で質問したことではあるんですけれども、市民アンケートからはフローラ・SAGAEに関して関心を持っている人は余り多くないという現状がございます。

私が小学生のころに建設された寒河江市で最も大きなビルでありますが、生活の多様化や車の普及、郊外型大規模小売店の立地などもあり、築30年を迎え一定の役割は終えたのではないかと思います。あれだけ大きなビルになりますと維持管理費の額も相当な額になると思いますので、まず前段としてお伺いいたしますが、フローラ・SAGAEの維持管理費は年間で幾らぐらいになるのでしょうか。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 平成23年度決算で見ますと、中心市街地活性化センター維持管理事業、維持管理費として約8,746万円の支出となっておりますけれども、テナント代などの建物貸付料や光熱水費、会議室などの使用料などの収入が約4,800万円ほどございます。そういったことから差し引きしますと約3,946万円が実質的な負担と維持管理のための負担となろうかと思います。
- ○髙橋勝文議長 後藤議員。
- ○**後藤健一郎議員** そうですね。平成23年度は緊急雇用で駐車場とかを見て、この項目と別の項目で上がっているのでもう少し多分かかっている費用があるかと思いますけれども、これぐらい現在のところかかっていると思います。

フローラ・SAGAE以外に市が管理する大きな建物というとほかにハートフルセンターと文化 センターがありますけれども、比較としてそちらの維持管理費はどれぐらいになるものでしょうか。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 これも平成23年度の決算の資料でありますけれども、ハートフルについては約3,649万円、文化センターについては約3,659万円の支出となっております。
- ○髙橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。

経費だけ見ると非常に違いがあると思うんです。ただ、フローラのほうは家賃収入といいますか、収入がありますので差額としては4,000万円ぐらいにはなるんですけれども、経費としてはやはり9,000万円近くがかかっているというところがあるかと思います。もちろん利用者数の違いというものがありますし、それぞれの建物の役割も違いますので、単純に比較はできないと思うんですが、やはりフローラというのは大きいビルということもありまして、出ていくお金も大きいところになっているかと思います。今回の予算でも、中心市街地商店街活性化支援事業ですとか、中心市街地活性化センターリニューアル事業、そして中心市街地活性化センター整備(改修)事業と、以下重点項目として挙げられております。

もちろん、私は今ある財産をできる限り予算をかけないで使っていくという考えには賛成です。 しかし、やはり維持費ということ、またテナントというものも今後どうなっていくかわからないと いうこともございますので、そういったところを勘案したり、またはもともとは商業ビルという性 質のものでございますので、これを転用するにしても、例えば今、中に美術館があるわけですが、 これをもっと充実させようと思ったときには保管や展示に問題があるといった現状もありますので、 もともと建てた商業ビルという建て方からすると、どうしても転用すると帯に短したすきに長しと いった状況も出てくるかと思われます。

寒河江の中心市街地の大きなグランドデザインというのを考えたときに、現在のフローラ・SAGAEにこだわらず考える時期というのが出てくるかと思うんですけれども、市長の考えをお聞かせください。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 このフローラ・SAGAEの活性化という件につきましては先ほど後藤議員の御質 問の中でもお話がありましたけれども、新第5次振興計画の中でも重点プロジェクトとして位置づけをしてフローラ・SAGAEの機能充実ということを進めてきているわけであります。

平成23年度から進めているわけでありまして、利活用推進連絡会議での協議からスタートいたしまして、ふるさと財団地域再生アドバイザー短期派遣事業・まちなか再生総合プロデュース事業などによる専門家のアドバイスなどもいただいておるところでございますし、また先ほども御指摘がありました市民500人アンケートの実施でありますとか、そして今回の利活用の促進計画検討委員会による計画案の作成ということをしてきたところであります。

計画案については、12月に議員懇談会の中で素案をお示しをして御意見をいただいて、その後パブリックコメントなども実施をさせていただいたところであります。そうした経過を経てこの2月に促進計画というものを策定したところであります。我々としては、まずもってこの利活用計画の実現というものに全力を挙げて取り組んでいくと考えているところであります。

ただ、後藤議員の御指摘にもありました。我々としてはそうした取り組みを進めていくと並行して、今都市機能がコンパクトに集積をして市民の皆さんや事業者にとって住みやすく、あるいは利便性の高いまちづくりというものが求められております。いわゆるコンパクトシティーという概念でありますけれども、そういった中で、次のステップとして平成25年度から中心市街地のグランドデザインとも言うべき中心市街地活性化法に基づく基本計画の策定、それから中心市街地活性化協議会やまちづくり会社の組織化などに向けて新たな動きを進めていきたいと考えているものであり

ます。

この基本計画に基づいて国の支援もあります。ソフト・ハード事業なども積極的に活用が図られていくということになっているわけでありますので我々はそれを期待したいと考えています。もちろん、この計画策定については関係機関あるいは関係者、地域の皆さん、各種団体の皆さんから大変な御理解と御協力をいただきながら全体で多くの皆さんの意見をいただいて策定していくということになるわけでありますけれども、そうした地域全体の計画の中でフローラ・SAGAEの役割というものも改めてテーブルに乗ってくるのではないか。乗ってこざるを得ないと思っているところであります。

いずれにしても、築後30年の建物でありますので、この施設を将来的にどうしていくのか。どのような位置づけをしていくのか、あるいはどう活用していくのかなどということについては、基本計画策定の過程の中で大いに議論をしていかなきゃなりませんし、また議員各位にもいろんな形で御意見を頂戴していければと思います。当面は、現在の活性化事業に取り組みながら中長期的な視点での中心市街地活性化の中でのフローラの位置づけなども念頭に置きながら進めていくということで、今検討をしようと考えているところであります。

○髙橋勝文議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 ありがとうございます。そうですね。

とりあえずは、現在のフローラ・SAGAEを利活用しながら並行的に考えていくということで ございましたので、ぜひそういった方向で進めていただきたいと思います。

どうしても、物事には幹と枝葉という考え方がありまして、例えばフローラ・SAGAEが今あってもどうしてもこれを活用しながら計画を進めていくと。つまりフローラ・SAGAEのビル自身がもう幹なんだという考え方にどうしてもとらわれてしまうと、なかなか大胆なグランドデザインが描けなかったりすると思うんです。やはり、そのグランドデザインとか計画によってはビルさえも枝葉として建てかえであったり、もしくは目的に合わせた専門的なコンパクトなビルに建て直していくということも視野に入れていかなくてはないんじゃないかと私も思います。

寒河江市に限ったことではないんですけれども、日本全体を見渡しましても行政独自でまちづくりをずっとやっていくというのは限界に来ているようでして、プライベートファイナンスイニシアチブ、いわゆるPFI方式、それとかそれを含めましたパブリックプライベートパートナーシップ、いわゆるPPPといった官民連携によるまちづくりが重要になってきておるようであります。先ほど市長のお話にもありましたけれども、関係団体とかもちろん私たち議員もそうですけれども、それだけではなくて民間の力をうまくかりながらビルとか箱物を安く整備できる手法というのが、今までのPFIの言うなればちょっと間違った活用と解釈だったと思うんですけれども、今はやはり法改正を含めましてPFIは自治体が公的不動産の有効活動に使いやすいものとだんだん変化しておりまして、箱物だけではなくてまちづくり全体へのPFIの手法の活用というのも動きがあるようです。

私が知っている範囲内ですと、一番最近の例としては愛知県安城市がPFI手法を用いた中心市 街地活性化事業の実施方針というものを昨年度12月末に公表しております。

こちらのほう、パブリックコメントを募集するとき、私もホームページからダウンロードさせて いただきましたけれども、こちらの寒河江市中心街活性化センター利活用促進計画素案、こちらに は「この計画は10年間とします。ただし、社会情勢の変化に対応するため5年経過に合わせて見直しを図るものです」と書いてあります。社会情勢がこれだけどんどん変わっている状態でありますので、5年というところを5年といわずまちの流れですとか社会情勢を注意深く見て、必要とあればやはりフローラ・SAGAEという建物にこだわることなくグランドデザインを描いて、それによっては例えば建てかえというものであったりというものを検討していかなくてはいけないと思うんですが、時期的なものに関しては市長はどのようにお考えでしょうか。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 今推進しようとしている利活用の計画というものは先ほど御指摘がありましたように10年計画で5年して見直すと、こういうことでありますが、今時代の流れというものが大変速いわけでありますし、特に中心市街地の活性化という問題に関していえば、なかなか一朝一夕に計画がつくれるということにはならんだろうと思います。できるだけ早く計画はつくっていくにこしたことはありませんが、やはりある程度の時間と労力がかかっていく。皆さんの理解も得ながら進めていくということになれば、当然5年10年というのは必ずやってくるわけでありますので、できるだけ早目にそういう計画の緒につくというんですか、スタートさせていくということが求められるのではないかと思います。ましてや、御指摘のように必ず5年ごろでないと状況が変わらないという遅い時代ではありませんので、そういった周りの環境変化なども見据えながらできるだけ早く著についていろんな計画をスタートさせていくということを、この計画のみならず全ての計画などについて言えることかもしれませんが、できるだけ早くしていくということが必要だと思っているところであります。
- ○髙橋勝文議長 後藤議員。
- ○後藤健一郎議員 ありがとうございました。

非常に、まちのグランドデザインというと市長がおっしゃられるようにすぐすぐもちろんできる わけでもありませんし、それをすぐつくったところでそれが今後もどうなのかという検証もしてい かなくてはいけないと思いますので、なかなか時間のかかることではあると思いますが、時代の流 れ、そして住んでいる方たちの流れや生活を見ながらぜひ計画というものをどんどん前倒ししてい っていただければと思います。

最後に、通告番号10番、寒河江市のイメージアップ戦略についてお伺いしたいと思います。

今回、組織の見直しが行われ、情報観光課はさくらんぼ観光課に、そしてイメージアップ推進室は政策推進課イメージアップ戦略室に変更される案が議会に出されております。新第5次振興計画をより一層推進させるために、政策推進課内にイメージアップ戦略室を置き、市政全般についての情報発信やイメージアップに係る政策的な取り組みを推進するため、私は非常によい名称変更及び再編であると思います。そこで、かねてから思っていたことをお話しさせていただきたいと思います。

これまで、寒河江市のイベントや取り組みに関してはマスコミ各社への一斉プレスリリースや定例記者懇談会などで行ってきたことは十分承知をしております。しかし、広告業に勤務してきた私の経験からいたしますと、イメージの統一、マスコミ問い合わせ窓口の一本化、同時期に開催されるほかの課のイベントとの連動などを考慮して、1つの部署が情報発信に関しては全てを把握しているとより高い広告効果が得られるのではないかと思います。

ここ二、三年、インターネットで注目されている言葉に「キュレーター」というものがあります。 日本語訳にするならば「学芸員」という意味になるんですけれども、博物館とか美術館の学芸員の 仕事は、展示会を企画してそのテーマに合ったアーティストや展示品を集め、その特徴が伝わるよ う展示の順番や場所を考えてなるべく多くの来場者に見てもらうようにすることが主な役目です。

これを現代の情報化社会に当てはめ、あふれるほど膨大な量の情報からおもしろい記事を見つけて個性的な意見を添えたり上手にかみ砕いて説明してくれる人を「コンテンツキュレーター」というようです。非常に大変な業務になるかと思いますが、市役所内の他の部署が進めていることあるいは寒河江市内の行政がかかわらないようなイベントなども含めて寒河江のことならあの人に聞くとわかるという寒河江のコンテンツキュレーターといいますか、情報の交通整理をしてくれる部署や人材がいますと、マスコミなども対応しやすくなりますし、マスコミが対応しやすいということは露出がふえるということに直結いたします。

昨年までは、さくらんぼ祭りと花咲かフェアという別々な課が別々なビッグプロジェクトを開催しておりました。しかし、ことしからは、まだ案としてですけれども、さくらんぼ観光課がさくらんぼ祭り及びポスト花咲かフェアイベントを運営するので、市が一番情報発信を行う6月に関しては1つの課でやりますので、連携はとれると思います。しかし、今回の再編に合わせてもう一歩踏み込んで市の情報発信の窓口を全て一本化してみてはどうかと思いますが、市長の考えをお聞かせください。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 寒河江市のイメージアップ戦略について御質問がありましたけれども、議員御指摘のように6月の寒河江のいろんなイベントというのはさくらんぼ関連のイベントと花咲かフェアのイベントということで2頭立て、2本立てになっていたわけでありますけれども、それはそれとして相乗効果を見ながら誘客活動、寒河江のイメージの情報発信というものに貢献してきたとも思います。

しかしながら、今回組織の改編ということで花咲かフェアについても10年を経過してさらに見直し、充実をしていくという機会でもありますので、6月のイベントというものを2頭立てから一本化して、さくらんぼ祭りという全体のくくりの中で捉えていくという観点で組織の見直しなどもさせていただいているわけであります。そういった意味で、観光誘客さらには交流促進という意味で図っていくために、観光部署に新たな花咲かフェアにかわる見直ししたイベントなども一緒に取り組むということにさせていただいております。

また一方で、御指摘のように市民の皆さんの声をお聞きすると、いろんな活動、市民の活動あるいは市のイベント、さまざまなイベントはしてはいる、活動を活発にしてはいるんだけれどもマスコミ、テレビなどでの取り上げられる機会がほかに比べて少ないのではないかという御指摘などもいただいているところであります。そういった意味で、情報発信力というものを高めていくということで我々は今いろんな検討をさせていただきましたが、今回そういう意味で、これまでのさくらんぼのさまざまな観光イベントに中心にした情報発信というだけでなくて、全てのその他の分野についても寒河江の情報発信をしていくための部署にイメージアップの組織を移して、全体として総合的な寒河江の情報発信をしていく司令塔的な役割を情報発信のイメージアップ戦略室ということで、改めて政策推進課において進めていくということにしたところであります。

そういった意味では、先ほど後藤議員御指摘がありましたけれども、情報を提供していただくマスコミの方々にとってもある程度情報発信源が一本化される、全ての情報がそこから収集できるということになれば、寒河江市の情報についても取り組みやすい、記事にしやすい、あるいは取り上げやすいという効果もあろうかと思いますし、そういうイベントはもちろんでありますけれども、いろいろな地域情報などもできる限りそういった部署で把握ができるようなシステムなどもつくりながら情報発信していく部署に拡充していくと考えているところであります。いろんなことを進めながら、限られた戦力でありますけれども、できるだけ効果の多い効果が出るような形で組織の改編をさせていただいて、寒河江のイメージアップについて頑張らせていただきたいなと考えております。

- ○髙橋勝文議長 後藤議員。
- ○後藤健一郎議員 ありがとうございました。

まさに私はそこだと思います。やはり市民の方からの声といたしましましても、寒河江っていろんなことやっている、知ったのでそのイベントに行ってみた。でも残念ながらお客さんが少ない、見ている方が少ない。そしてその後記事になったり、市報に載ったりすると、ああこういうことがあるんだったら行ってみたかったと、なかなかやはりどうしてもレポートという形で載ってしまって初めてそういうイベントがあるということを知るという市民の方も多いようですので、今やっている方がやっぱりお客さんが少ないと「このイベントやめてしまおうか」という気持ちにつながっていくと思いますので、やっていらっしゃることはすぐに発信して、市民の方や県内の方から注目していただけるようなことをどんどんやっていかなくてはいけないのかと、そしてそれをやることによって「寒河江っていろんなことやっているよね」、「盛り上がっているね」と言ってもらえるのではないかと思いますので、そういった、先ほどシステムも考えながらということでしたけれども、ぜひこちらはやっていっていただきたいなと思います。

最近ですと、よくマスコミに朝日町の桃色ウサヒが出てきて朝日町いろんなこと頑張っているという感じはするんですけれども、これは私が以前勤めていたマスコミ関係から言わせますと非常に使いやすいというところがあるんですよね。何か朝日町のこれを取り上げようと思ったときにこのキャラクターがいてくれると非常にそれを取り上げやすいとか、切り口をやはりそういったものにできるので非常に取り上げやすいというところがあると思うんです。

なので、今後チェリンの使い方というのもあると思いますけれども、やはりイメージアップ戦略室で、情報一元管理とまではいかないかもしれませんけれども、市内の情報をある程度把握して、そしてマスコミ関係各社に働きかけてどんどん寒河江の名前を発信していくということをやっていっていただければなと思います。ぜひそちらに関しましては、特に私も以前から一生懸命頑張ってきた項目でもありますので、私も微力ながらもお手伝いもいろいろさせていただきたいと思いますので、ぜひ頑張っていただきますようお願い申しあげて私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

阿部 清議員の質問

○髙橋勝文議長 次に、通告番号11番、12番について2番阿部 清議員。

○阿部 清議員 佐藤市長には、2期目のスタートをいたしました。忙しい毎日でありますが、体には十分留意していただいて、市民が安全で安心な生活をするためのまちづくりをよろしくお願いを申しあげます。

新清・公明クラブの一員として質問をいたします。

先ほど後藤議員からありましたが、オンリーワンが最高なのかなとは思いますが、ちょっと質問順番がおくれまして二番煎じになりましたことを御報告して始めさせていただきます。

通告番号11番、防犯カメラの設置について質問をいたします。

チェリーランドは年間80万人を超える観光客の受け皿になっており、日本一さくらんぼの里寒河江の中継基地でもあります。また、当市においては慈恩寺という貴重な財産があり、国史跡指定の実現化に向けて研究・調査を進め、観光客の誘客など幅広く県内外に発信をしております。観光客の皆さんが寒河江を満喫し、満足をして帰れる環境対策においても大切な時期であります。そのチェリーランドが改造車のたまり場になり、一時観光客への影響も懸念された時期がありました。関係各位の御努力により平穏な状況に戻ったようであります。

話は変わりますが、チェリーランド西側にあるトイレの前に再生型エネルギー対策の一環として電気自動車の急速充電器が設置されました。充電するところを見たいと思いまして30分くらいおりましたが、残念ながら利用する車がなく、見ることはできませんでした。係の人に話を伺いますと1日2台くらい充電する車があり、少しずつふえているそうであります。電気自動車の普及とともに多くの利用客が見込まれるものと確信をしております。

新しいものができると心ない方がいたずらをしたり壊したりする人がおりますが、平成25年度予算にチェリーランドの防犯カメラ設置が予算化され、駐車場の監視など犯罪の防止を期待するところであります。防犯カメラは金融機関やコンビニエンスストア、それからスーパーマーケットなど至るところに設置されており、大・小さまざまな犯罪に大きな効果を上げております。当市におきましても若い女性が襲われた事件があり、防犯カメラに犯人らしき人物が映って逮捕につながった事例や不審者などが逮捕につながった事例などもあります。

寒河江駅前に神輿倉地下の駅前駐輪場や駅南駐輪場があり、少年補導員の協力や駅前防犯を目的とした駅前交番連絡協議会の2団体の協力により年2回ぐらいでありますが、朝7時ごろの通学電車時間に合わせ、自転車で駅まで来る高校生や通勤者の皆様に鍵かけ二重ロック自転車盗難防止キャンペーンでティッシュペーパーやチラシを配布しているようであります。駅前駐輪場には3台の監視カメラが設置されておりますが、画面の感度は余りよくないようであります。ただ、盗難自転車は随分減っているとのことでありました。西寒河江駅でも同じようなキャンペーンが行われておりますが、こちらは盗難自転車は少しふえているようであります。当市全体では犯罪件数は減っている傾向にあるようであります。

そこで、安全・安心の観点から当市が新しくオープンする最上川緑地多目的水面広場、多目的芝生広場や今年度機械による管理をする駅前ロータリー駐車場、駅前駐車場、本町駐車場、また新築される寒河江屋内多目的運動場などの防犯について伺います。

最初に、最上川寒河江緑地多目的水面広場、多目的芝生広場について伺います。平成25年4月に 最上川寒河江緑地多目的水面広場と多目的芝生広場がオープンをいたします。カヌー関係者を初め、 体を動かし運動に興味のある多くの市民の皆さんも関心を寄せているところであると思います。平 成25年度からは緑地公園の指定管理者も決まり、オープンを待つだけでありますが、そこに水を差すわけではありませんが、営業時間内は指定管理者に対し間違いのない運営をお願いするところであります。多目的水面広場7.2~クタールや多目的芝生広場2.7~クタールと合わせると9.9~クタールの広さがあり、敷地全体で19.7~クタールを管理していくわけです。日中の管理は問題ないにしても、夜間の管理をしていく上でいたずらや事故など想定外のトラブルを防犯するために監視カメラの設置が必要であると思いますが、市長の考えを伺います。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 阿部議員から防犯カメラあるいは監視カメラということでその設置についてのお尋ねでありますけれども、まず基本的に我々は多くの市民の皆さんが御利用している市有施設にあっては市民やその施設の利用者の安全・安心を確保していくということは、施設の設置者として当然の責務だと思っています。

また、このたびオープン予定のあるいは新築などを予定している最上川寒河江緑地や屋内多目的運動場、さらには駅前あるいは本町の駐車場を新たに設置あるいは建設していく予定をしているわけでありますけれども、そういった市が管理責任を負う施設にあっては先ほど申しましたように利用者の皆さんの安全・安心が担保されなければならないと思っているところでありまして、そのこれからの施設についても基本的に安全対策というものを十分検討していかなければならないという大きな課題があろうかと思います。

チェリーランド、平成25年度から防犯カメラを設置していく予定をしておりますけれども、これについては寒河江警察署、さらには指定管理者の要望がございました。防犯あるいはその他の利用者の安全確保、いたずら防止、施設管理上の防火などの目的として設置を予定しているわけでありますけれども、そういった意味で防犯カメラ、当然効果はあると認識しているわけでありますが、その一方でプライバシーなどの問題もあると認識をしているわけであります。そういったことで、設置に際しましてはプライバシーの保護についてのガイドラインなどを作成しながら、十分配慮していく必要があると考えているところであります。

お尋ねは最上川寒河江緑地についてどうかということでありますけれども、御案内のとおり、最上川寒河江緑地についてはこの4月から指定管理者による管理ということで全面的な供用開始を予定しているわけでありますけれども、現在、安全管理については4月から11月までの利用期間は常時2名体制であります。その他の期間においても最低1名の管理人が管理棟に常駐して安全管理などを行うという予定であります。ただ、阿部議員御指摘のように指定管理者が不在の早朝とか夜間について不在になるわけでありますので、そういった時間帯については最上川寒河江緑地全体への車両の進入を規制していく必要があると考えているところであります。

御指摘のように最上川寒河江緑地、大変広大な公園でありますので、24時間にわたって監視をしていくということはなかなか難しい面があろうかと思います。ただ、指定管理者に決定している団体からは施設管理用の監視カメラの設置というものを要望を受けているわけでありますので、我々としては施設の安全管理あるいは事故防止等の観点からカメラの設置の必要性については今後状況を見ながら検討をしてまいりたいと考えているところであります。

- ○髙橋勝文議長 阿部議員。
- ○阿部 清議員 わかりました。

これからカヌー競技、練習場として拠点施設になるものと思います。そして全国的に発信してい くようなことになると思いますが、県内外から多くの愛好者が来て多くの方が楽しまれると思いま す。安全管理体制のためにも防犯カメラの設置をお願いしたいと思います。

先ほども市長からプライバシーのガイドラインがあるということで話がありました。やはりプライバシーも必要かと思いますけれども、市当局としては安全性をある程度重視していただきながら 設置をお願いしたいと思います。

続きまして、3カ所の駐車場の機械による管理について伺いたいと思います。

駅前ロータリー駐車場と駅前駐車場、そして本町駐車場が今年度から機械による管理に変わります。利用者が公平性を確保し、駐車場の適正管理を図るために機械による管理をするものであります。駅前ロータリー駐車場は送り迎えの車で朝夕は混雑し、駐車場には1日中とめてある車もあります。また、交番西側にある駅前駐車場は満杯状態で一般市民の駐車スペースがとれないという話を耳にもいたします。また、本町駐車場はフローラ周辺の商店で買い物をするお客さんの車でいっぱいであれば喜ばしいことでありますが、そうではなく、迷惑駐車が多いとの話を伺いました。みんなの駐車場でありながら思うように利用できない状況であるとすれば、利用者が安全に使用でき、商売に少しでも効果があり、以前のように多くの市民が集まれる場所になってほしいと思うものであります。

そうなるには機械による管理によって使い分けてもらい、利用者の安全対策や防犯にもなると思います。今まで、駅前駐車場の鎖を壊された経緯などもあります。機械による管理をするのであれば、駐車場内に防犯監視カメラの設置が必要かと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 先ほども若干申しあげましたけれども、新年度から駅前駐車場と本町駐車場の2カ 所について機械による管理を予定しております。JR駅前の駐車場、3つ目の駐車場についてはJ Rといろいろ協議をしていかなきゃなりませんので、そこはまだ決定をしておりません。ですから、 新年度は2カ所、駅前駐車場と本町駐車場2カ所について機械による管理を予定しておるところで ございます。

駅前の駐車場では北側部に入り口と出口に機械を設置して、本町駐車場については入り口3カ所、出口2カ所に機械を設置するという予定をしております。機械管理会社に委託をして24時間体制で対応するということで予定をしております。

出口ゲートに設置予定の料金精算機の中にトラブル対応用の内蔵カメラもつくということになっているようでありますが、料金トラブルが発生した際にそのカメラが作動するということになるカメラでありまして、通常議員御質問のような防犯カメラとは性質が違うものになろうかと思います。機械を設置してそのうち一定の試行期間を経て本格実施と計画を予定しておりますので、その間の状況なども十分見せていただきながら防犯カメラの設置についても検討していかなければならないと考えております。

- ○髙橋勝文議長 阿部議員。
- ○阿部 清議員 市長から駅前ロータリーは駅との話し合いがまだ必要だということでありますので、 2カ所についてはよろしくお願いをしたいと思います。

やはり、テレビなどで見ますと防犯カメラによっての抑止力やそれから防犯カメラによって犯人

がわかるということが多々あります。1つには、パソコンなどで大きく問題になりました遠隔操作などの犯人も防犯カメラに映っており、逮捕されたという事例もありました。それから、二、三日前に東京吉祥寺で18歳の少年が金欲しさに22歳の女性をナイフで刺して逃走した、その姿が防犯に映っており逮捕につながったという事例などもありました。防犯カメラが映し出す映像を見ますとトラブルなどさまざまな場面が映し出されておりまして、安全・安心のまちづくりのためには防犯カメラはぜひ必要なのかなと思いますので、よろしくお願いを申しあげます。

続いて、寒河江屋内多目的運動場について伺います。これから新築される屋内多目的運動場の設計の概要が示されました。チェリークア・パーク内に建設を予定しており、年度内の完成を目指しております。災害時には備蓄倉庫として使われますが、ふだんは屋内運動場として使われ、野球の練習やサッカーの練習に使われます。また、フットサルコート2面、テニスコート3面、ゲートボールコート4面がとれる広さになります。年間を通じて悪天候でも使用が可能で屋外競技の選手には待ち焦がれた施設でもあります。また、駐車場は100台の車が駐車できる広さであり、多くの選手や家族が集まれるものと期待をしております。また、使い勝手のよい施設になると思います。

チェリークア・パーク内には山形道サービスエリアやインターチェンジがあり、これから大きく変わろうとしている場所でもあります。スポーツ施設は、心身を鍛えるところであり、楽しむところであります。通常何も起こらないのが普通でありますが、人が集まるところはいろいろ犯罪の起こる要因にもあります。この新築される屋内多目的運動場内は施錠により安全は確保できると思いますが、駐車場内の犯罪や事故・トラブルを防ぎ夜間の犯罪や防犯管理をするために駐車場への防犯監視カメラの設置が必要と思いますが、教育委員長のお考えを伺います。

- ○髙橋勝文議長 渡邉教育委員長。
- ○渡邉滿夫教育委員長 お答えいたします。

屋内多目的運動場につきましては、年内のオープンを目指して現在建設に向けて取り組みを進めているところであります。完成後は多くの市民の方々に御利用いただくことを期待しております。

また、議員御指摘のとおり、場所柄といいますか、かなりの人々の行き交い、交流といったものが見込まれるところでもあります。このようなことから、施設内あるいは施設周辺の防犯対策、特に駐車場等の夜間における対策が課題となります。こういった観点から、また今ほど市長答弁にありましたような視点も踏まえまして当施設への防犯カメラの設置について検討してまいりたいと思っております。

- ○髙橋勝文議長 阿部議員。
- ○阿部 清議員 ありがとうございます。

やはり、どうしても夜間、それから早朝の誰も管理する方がいないときの事故それからトラブル というものは起きてからでは遅いと思いますので、よろしくお願いを申しあげたいと思います。

スポーツを通じて大人から子供まで楽しめるような施設づくりということを念頭に置いて、よろ しくお願いを申しあげたいと思います。

通告番号12番、地域の防災力向上対策について伺います。

東日本大震災から2年を迎えようとしております。あの大震災からの反省や耐震強度問題により耐震工事や防災組織など、いつ来るかわからない災害に対し、住民の安全・安心の確保を急いでいるところであります。当市も市役所庁舎の耐震改修免震工事が始まりました。平成26年3月ごろま

で工事が終わる予定をしておりますが、早く終了し安全を確保したいものであります。また、市民 の防災に対する関心と防災に対する危機管理対策が急がれると思いますが、自主防災組織などの取 り組みがおくれているように思います。喉元過ぎれば、などとはないと思いますが、地域によって 防災の考え方にずれがあるように思います。まず、防災組織を促進させるためにも全地域が積極的 に動き出すことが不可欠だと思います。全地域の防災マップ作成による地域住民の危機管理を引き 出すことはできないでしょうか。

平成25年度の予算内示の第4章の中で、安全・安心で支え合う地域社会と快適な環境づくりの中で災害時における市民の速やかな避難所への誘導を図るため、平成25年度中に避難所看板を全地域に設置完了するとあります。また、地域支援として地域で行う防災マップ作成や防災訓練・防災講演会等の実施に対して支援するとあります。地域の防災力を高めるには大いに活用すべきものと考えます。昨年度より予算化された支援事業補助金の内容は地域の防災マップ作成事業には4分の3の補助があり、最高で20万円まで使えるようであります。また、防災訓練や防災などの研修会事業にも4分の3の補助があり、最高10万円まで使えるようであります。

防災訓練は体で覚え、防災に対する研修会や講演会は自分の知識としての蓄えになります。地震・水害・火事などの災害に幅広く対応するために、防災に対する知識は多いに学ぶべきであり、繰り返し実施する必要があると思います。地域によっては、防災マップを作成して多様に活用している地域があります。ただ、自主防災組織を組織しないと防災マップの詳細な部分がつくれないとの話も伺いました。であるとすれば、市が主導して自主防災組織を積極的に推進して地域防災マップ作成などを進めるべきではないでしょうか。地域の人たちは地域のどこが安全でどこが危ない場所なのかを知り尽くしています。地域でわいわいがやがや話をまとめることにより、よい地域マップができるものと思います。

寒河江全町会に自主防災組織を立ち上げ、寒河江市のハザードマップとあわせた地域の隅々まで 対応できる防災マップを作成し、寒河江市民が子供から老人まで安全に避難するための寒河江市ハ ザードマップと全地域マップとを組み合わせたものが必要と思いますが、市長の考えを伺います。

- ○髙橋勝文議長 佐藤市長。
- ○佐藤洋樹市長 阿部議員から地域の防災力向上対策ということでお尋ねがございました。

寒河江市では御案内のとおり自主防災組織の組織率の向上ということについていろんな形で御支援を申しあげ、自主防災組織でありますから、地域の皆さんがみずからそういう組織をつくっていただくというのが基本でありまして、そうした組織化についていろんな形で支援を申しあげて組織率の向上を図っていただく、そのことが防災力の向上につながっていくということでありますので、いろんな形で支援をさせていただいているところであります。防災資機材の整備についての補助金を交付したりということであります。

さらに、今年度からは先ほどもありましたけれども、既存の既にできている自主防災組織の活動にも新たに支援をしていくということで、その中でいろんな研修会、あるいは訓練、マップ作成などもしていただいて、それに対して支援をしていただくということにしているところであります。

御案内のとおり、3.11以来そういう地域の皆さんの安全・安心に対する気持ちというのは大きくなっております。寒河江の安全・安心、防災対策というものを非常に注目している、意識が高くなっているということが来ておりまして、自主防災組織の組織率についても平成23年4月から25年1

月までで18%も組織率が向上しているということになっております。先ほども申しあげましたが、25年度にはさらに10の組織が、10カ所で自主防災組織をつくっていただく予定になっているということであります。

防災マップの件についてお尋ねがあったわけでありますけれども、こうした補助制度を活用して 昨年度は島地区で防災マップをつくっていただきました。今年度は清助新田の自主防災会で防災マ ップを作成していただいているところであります。

地域の皆さんでありますから、当然自分たちの地域の中で危険な箇所あるいは逆に安全な場所というのは十分把握しているわけでありまして、そうした情報を集約してまとめたものが地域の防災マップということになろうかと思います。

避難する場合の避難箇所を示すということと同時に、避難経路なども示していく、あるいは災害時要援護者の方、当然個人の方から承諾を得てでありますけれども、そういった方も記載されているのが防災マップであります。その防災マップを活用しながら通常の防災訓練をしていったりしているということが防災マップの効果というものもあろうかと思いますけれども、基本的には、そういうマップをつくっていく、あるいはつくったものを活用するという中で地域の皆さんがいろいろと情報を出し合いながらこうしたらいい、ああしたらいい、こういうほうがいいんじゃないかという情報交換をしていく、あるいはコミュニケーションを高めていくということが、ひいては地域の防災力の強化につながっていくと我々も思っているところでありますので、議員御指摘のように防災マップの作成に向けてまずは自主防災組織をつくっていただいて取り組みを進めていただきたいと思っているところであります。

また、既に作成しております洪水のハザードマップ、それから策定を予定しております土砂災害のハザードマップなどもございますので、そういったことを整備をしながら、家庭や地域全体として、そしてひいては寒河江の防災力の全体を向上していくと努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

○髙橋勝文議長 阿部議員。

○阿部 清議員 今市長から島と清助新田での防災マップの作成を伺いました。他の地域でも先ほど 話がありましたように援護者とか経路だけでなくて消防団・自警団などがどうすれば自分たちの仕 事が円滑にできるかというマップづくりをしているところもあるようであります。幅広い中での地 域の防災マップも必要なのかなと思います。ただ、現在、先ほど市長からありましたけれども、10 カ所ぐらいのところで新しく自主防災組織ができる。合わせますと約63団体ぐらいになるわけです けれども、201町会のうち各分館ごとの組織になれば201町会よりも随分少ない町会の、まだできて いないところになるのかなと思いますが、やはり災害はいつ来るかわからないというところがありますので、やはりまちだけではなかなか寒河江市民全員が安全に避難できるような状況づくりはなっていかないのかなと思いますので、ぜひよろしくお願いを申しあげたいと思います。

学校などでも今防災訓練、避難訓練ということで防災に控えての訓練を控えているわけですが、 学校内部だけでの訓練であります。その子供たちを親のもとに安全に引き渡すことができて先生た ちの役目が終わりなのかなと思います。子供たちを安全に親元に帰すためのマップなどもあれば非 常に便利だなと思います。そして、そこに、前回も一般質問にありましたが、防災行政無線などが できて市からの的確な情報が伝達できればきめ細やかな地域と学校と市が連携した安全・安心な避 難ができるものと思っております。防災に対しましては市が主導的に、そして積極的に取り組んでいくことをお願いを申しあげます。

最後になりますが、市長から、それから教育委員長から御答弁いただきまして、まことにありが とうございました。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○髙橋勝文議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。 本日はこれにて散会といたします。 御苦労さまでした。